

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

人材の定着促進・離職防止対策の充実

【構想冊子p.82】

作成課・担当 地域福祉政策課・池田・茅野・矢野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

（1）職場環境の改善による魅力ある職場づくり

①福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ノーリフティングケア基本セミナーの開催
6/5 県民文化ホール 374名参加
- ・ノーリフティングケアのモデル施設づくりに向けた研修の開催
地域別（橋原町、南国市、香美市、高知市）や
事業所種別別（訪問介護、訪問看護、特養、養護老人
ホーム、リハビリ）の6事業所を対象に、7～12月で
計5回開催→第1回：7/12,13開催
- ・介護福祉機器や介護ロボット等導入支援補助金の申請受付
1次募集：7/3～7/27 40事業所から申請
2次募集：8/8～9/7

②子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・人材派遣会社と委託契約（4月）
- ・委託先が全事業者にFAX、DMで広報（6月）
- ・育児との両立支援に係る代替職員 1名（7月末）
- ・有給休暇取得に係る代替職員 1名（7月末）
- ・男性職員の育休取得に係る代替職員 0名（7月末）

③介護職員相談窓口の設置

- ・電話相談件数 21件（7月末）
- ・面談相談件数 0件（5月から月1回開催）

（2）処遇改善につながるキャリアアップ支援

①福祉研修センター事業

- ・階層別研修の開催
「新任職員研修」81事業所140名参加
「先輩職員研修」41事業所53名参加
- ・小規模事業所向け研修※の開催
※アンケート（5月）結果を踏まえた研修
「リスクマネジメント研修」（四万十市7/30、安芸市9/29）
「感染症予防基礎研修」（四万十市7/30、安芸市9/29）
…四万十市45事業所78名参加
「福祉の基礎研修」、「苦情解決研修」、「認知症研修」
アンケート結果に基づき、上記テーマで中部等でも開催予定

②加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・関係機関に対象事業所への働きかけを依頼（4月）
- ・加算取得に向けた補助金の活用2法人（7月末現在）

③研修受講時の代替職員の派遣

- ・研修受講に係る代替職員 29名派遣（7月末現在）

取り組みによって見えてきた課題（C）

（1）職場環境の改善による魅力ある職場づくり

①福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・これまで職員への負担感が大きい入所施設系への普及を中心に進めてきたが、より幅広いサービス事業所において職員の負担軽減と業務効率化を実現するために、居宅系にも導入支援を行っていくことが必要（小規模事業所や本人、家族を含めた利用者の視点も踏まえた促進）
- ・ノーリフティングケアの一層の普及に向けて、引き続き気運の醸成が必要

②子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・今年度新たに対象に加えた男性の育休取得に係る代替職員派遣に向けた支援制度に対する本人および事業所の理解を高めることが必要

③介護職員相談窓口の設置

- ・面談相談のあり方の検討が必要
- ・相談内容などの情報を活用していくことが必要

（2）処遇改善につながるキャリアアップ支援

①福祉研修センター事業

- ・事業所の人手不足が進行していることから、外部研修に職員を派遣する余裕がなくなっている

H30下半期の取り組み（A）

（1）職場環境の改善による魅力ある職場づくり

①福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ノーリフティングケアの居宅系への普及に向けた検討（実態把握のためのアンケート調査の実施、補助対象の拡充、利用者側の理解促進）
- ・ノーリフティングケアのフォーラム（2月）を開催

②子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- ・関係課（少子対策課、雇用労働政策課等）と連携し、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体（対象約30法人）等に対して、男性職員の育休取得、子育てとの両立支援、有休取得について、重点的に働きかける

③介護職員相談窓口の設置

- ・面談相談のあり方について委託先と協議する
- ・職能団体の会報などを通じて相談内容などを共有する

（2）処遇改善につながるキャリアアップ支援

①福祉研修センター事業

- ・出前講座の開催など研修方法の見直しといった対応策を検討する

②加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・社労士からのアドバイス等に関する経費に対する補助金の活用促進とともに関係機関（介護労働安定センター・社労士等）と連携し事業所に働きかける

③研修受講時の代替職員の派遣

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

認証評価制度との連動による職場環境や処遇の改善の取り組み強化

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

新たな人材の参入促進策の充実

【構想冊子p.82】

作成課・担当 地域福祉政策課・池田・茅野・矢野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・「介護業務の切り出し」H29モデル事業参加の5法人8事業所で13名雇用
- ・福祉人材センターによる業務の切り出しについての事業所向けパンフレット作成、配布（5月～6月）
- ・7/26 業務の切り出しについての事業所向けセミナー開催 40事業所、60人参加
- ・8/20 支援事業の参加申込み切 6法人8事業所参加

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・人材センターによるハローワーク等と連携した求職者の掘り起こし
- ◆人材センター、ハローワークの就職者数（6月末現在、人）

	H27	H28	H29	H30
人材センター	57	90	58	71
ハローワーク	427	405	389	357

- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修
従来の研修内容を見直し、実際の介護現場を活用し開催。（13会場、8/21～11/14）
→開催に向けて、高校や市町村社協等に広報を実施
- ・人材センターが移住者向け資格取得支援の受付開始（8月）

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・高校生への資格（初任者研修）取得支援
訪問研修 3校34人参加
集合研修 6校9人参加
- ・中山間地域における資格（初任者研修）取得支援
ホームヘルパー養成事業 5市町実施（申請予定含む）

②介護福祉士等就学資金貸付事業（7月末現在）

- ・介護福祉士修学資金 35人
- ・実務者研修受講資金 97人
- ・再就職準備資金 1人

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・EPA：22名、技能実習生：0名、留学生：1名（7月末現在）

取り組みによって見えてきた課題（C）

（1）きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・先行事例であるH29のモデル事業実施事業所における課題等を引き続きフォローアップしていくことが必要
- ・生活援助を中心としたサービスを提供する新たな資格（生活援助従事者）を活用していくことで、多様な働き方を促進していくことが必要

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・新たに創設した移住者向け資格取得支援策の重点的な広報が必要

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・参加者数が減少しているため、事業に参加する高校、市町村を確保していくことが必要

②介護福祉士等就学資金貸付事業

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

H30下半期の取り組み（A）

（1）きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・セミナーに参加した事業所自身による業務の切り出しや、求職者とのマッチングを支援
- ・求職者の掘り起こしに向けた効果的な広報の支援
- ・支援事業に参加し、業務の切り出しに取り組む事業所の課題解決のためのセミナーを開催
- ・生活援助従事者研修の事業者指定および周知・啓発

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・移住者に向けて、移住促進課、移住促進・人材確保センター、初任者研修事業者、中山間ホームヘルパー養成事業実施市町村等と連携した取り組みを実施

（2）資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域住民への資格取得支援

- ・研修実施事業者などと連携して、高校や市町村に働きかけを実施
- ・特に高校の教職員に対して介護事業所認証評価制度を活用した介護業界のイメージアップをに向けた取り組みをPR

②介護福祉士等修学資金貸付事業

（3）検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・受け入れ事業所などの声を聞き、対応を検討

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

（1）きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・人手不足感の強い中山間地域における業務の切り出し事業の積極的導入支援

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進

【構想冊子p.83】

作成課・担当 地域福祉政策課・池田・茅野・矢野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

①良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

○初回認証に向けた取り組み

- ・4/2 80法人が制度への参加を宣言
- ・4/2～4/27 認証申請の受付→10法人から申請
- ・書面審査の結果、8法人に対して現地審査を実施
- ・福祉・介護人材確保推進協議会にて審査結果の報告及び意見照会を実施
- ・6/7 8法人（61事業所）に対して認証決定
- ・6/14 認証授与式の開催 → 広報の実施

②認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

・施設団体の会合等で働き方改革推進支援センターを紹介

・6/25～27 第2回スタートアップセミナー 48法人82名参加

・7/2～7/20 第2回参加宣言の受付

23法人が新たに追加→計95法人が参加宣言

・働き方改革推進支援センターと連携に向けた協議

・参加宣言事業所を対象とした支援セミナーを開催

7/24 キャリアパス構築支援セミナー

19法人34名参加

8/1～2 小規模事業所向け支援セミナー

14法人27名参加

8/10 人材育成と面談セミナー 26法人53名参加

8/17 新規採用者育成セミナー 24法人53名参加

8/27 給与体系の整備セミナー 22法人38名参加

③認証介護事業所を広く情報発信

・初回認証授与式の開催を広報

・認証取得法人がふくし就職フェア（8/18）や求人票等で認証マークを使用

取り組みによって見えてきた課題（C）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

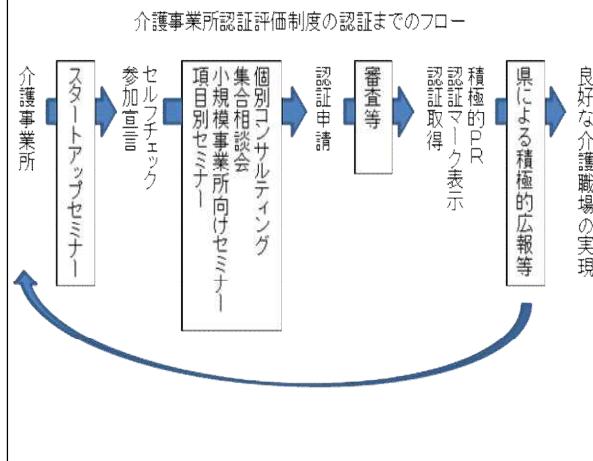
①良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

②認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・参加宣言法人から提出されたセルフチェックシートで、多くの項目で基準を満たしていない法人が多数確認されたため、認証申請（第2回は11月に予定）に向けて、参加宣言法人の取り組みの進捗把握と、丁寧なバックアップが必要
- ・働き方改革推進支援センターとの連携が必要

③認証介護事業所を広く情報発信

- ・認知度を一層高めるために、広く県民や、新規学卒者を含む求職者に対する制度の広報が必要



H30下半期の取り組み（A）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

①良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

②認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・集合相談会への参加誘導と個別コンサルティングの活用促進による、各事業所の現状把握と効果的な取り組み手法の提案
- ・働き方改革支援センターや関係機関（福祉研修センター、介護労働安定センター）との連携
- ・第2回認証決定（平成31年2月予定）

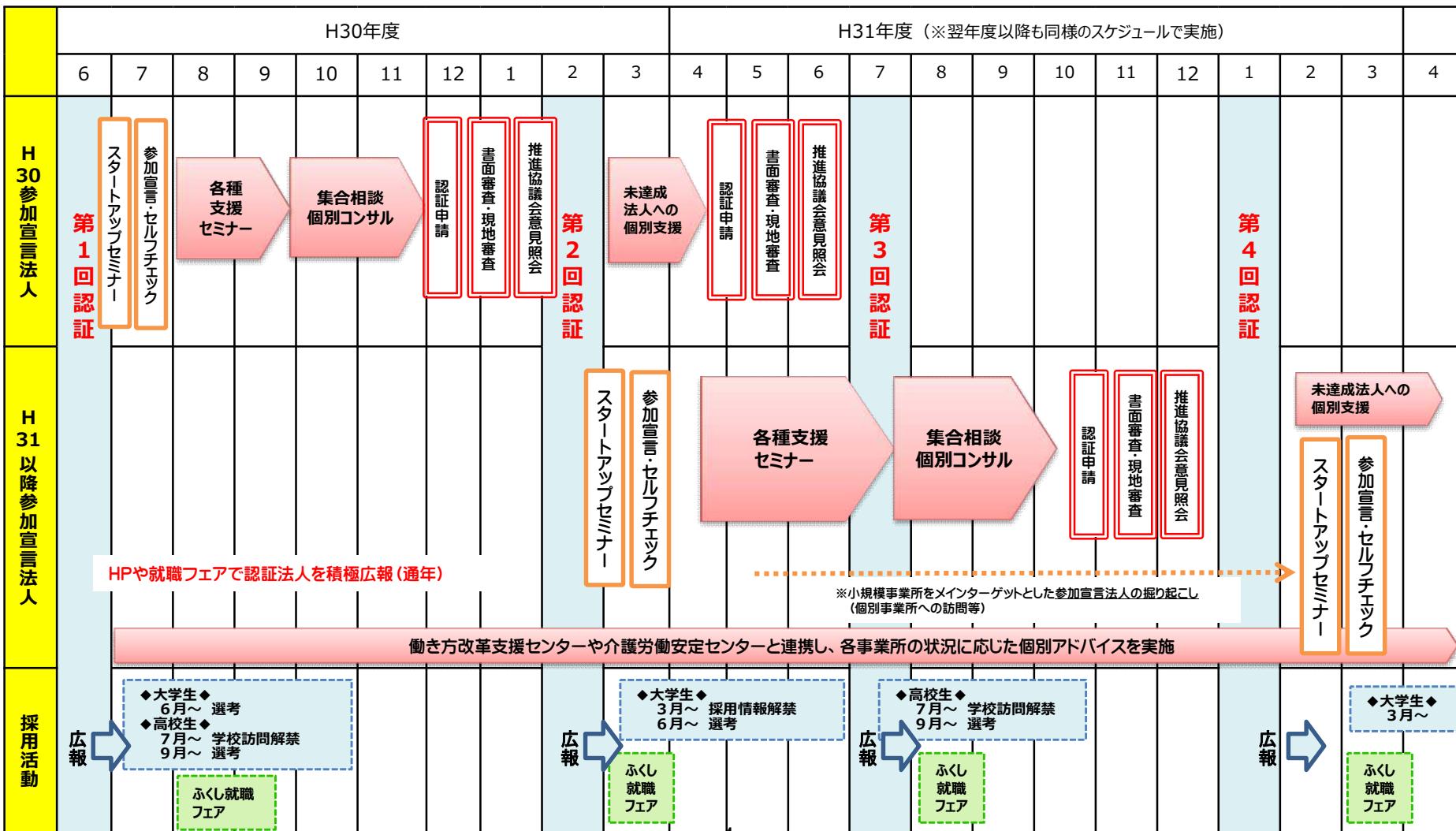
③認証介護事業所を広く情報発信

- ・HPやポスター・チラシなど効果的な広報媒体の作成と普及啓発活動の実施

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

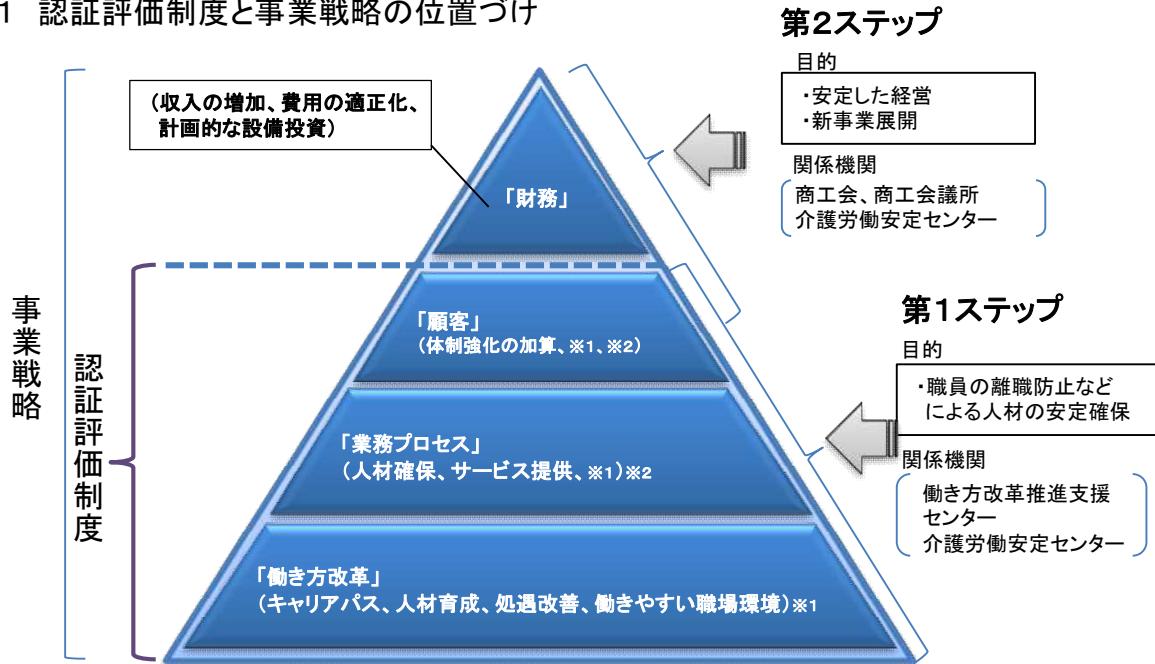
- ・参加宣言事業所の掘り起こしに向けた取り組みの実施
- ・小規模事業所を含めた事業所に対する支援策の充実
- ・認証取得法人へのフォローの実施（事業戦略策定支援など）

介護事業所認証評価制度 年間スケジュール



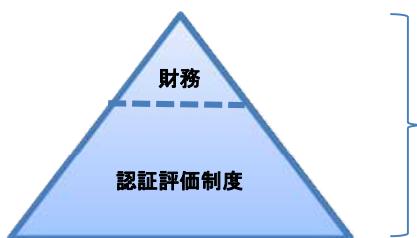
介護事業所認証評価制度と事業戦略との関連について

1 認証評価制度と事業戦略の位置づけ



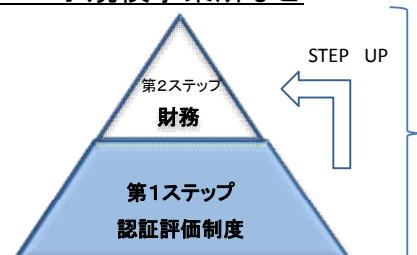
2 タイプ別認証評価制度の認証と事業戦略の策定に向けた支援

タイプ I 大規模事業所など



事業所側の取り組み体制が整っている場合、認定に加え事業戦略の策定を提案する

タイプ II 小規模事業所など



まずは認証取得を優先し、取得後の人材の安定確保の状況を踏まえ、事業戦略策定を提案する

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性〉

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

作成課・担当 安芸福祉保健所・中岡

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

●地域包括ケア推進協議体（圏域、安芸市・芸西村ブロック）

step 1 地域の状況を把握し、課題を確認

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

両市村には、いきいき百歳体操やサロン、あつたかふれあいセンター等の集いの場のほか、民生委員等地域の見守り活動によるきめ細やかなネットワークがあり、地域包括支援センターにつなぐ活動が行われている。

この生活・介護予防事業の場における住民活動と行政等との関係について関係者と調整・協議した。

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

○支援が必要な高齢者等を把握する仕組みは、安芸市では大部分、芸西村ではほぼ100%が地域の見守りネットワークで把握できている。

○かかりつけ医から急性期病院への紹介は遅滞なく行われている。在宅医療については多くのかかりつけ医で機能している。

○地域包括支援センターは一定機能していると考えられる

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

○安芸圏域の医療・介護従事者及び市町村の協働で作成した退院調整ルールの運用を中心とした医療・介護の連携推進

・「安芸圏域入退院連絡手引き」の運用

退院調整は概ね運用できており、手引きの運用状況を点検中。

今まで連携がとれていたなかった医療機関とも問題なく連携が取れるようになってきている。

ケアマネジャーの意識に変化が見られる。（書類を届けるだけの一方通行から、地域連携室に立ち寄るなどフェイストゥーフェイスの関わりへと）

・医療介護情報連携システム（高知家@ライン）の運用状況

H29から安芸市、あき総合病院、その他医療機関、ケアマネ事業所、介護サービス事業所によりシステムの活用を開始し、活用促進について関係者により毎月協議

・地域包括支援センター機能強化

安芸市地域包括支援センターが安芸圏域の牽引役となっている。

○必要なインフォーマルサービスの洗い出し、地域での検討

・生活支援協議体は、現在活動する担い手がつながり、情報共有の場となっている。

取り組みによって見えてきた課題（C）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

地域力の強化が必要（行政、社協だけでは限界がある。）

安芸市：行政や社会福祉協議会の動きが事業実施にとどまつており、住民主体の地域活動を点から線、面へと広げるための働きかけが必要。あつたかふれあいセンター事業の初年度にあたり、介護と福祉部門が連携した事業となるよう支援が必要

芸西村：集いの場の参加者が固定化し、行政、社会福祉協議会とも人員が限られ現状維持が精一杯の状況

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

○支援が必要な高齢者等を把握する仕組みづくり；速やかなつなぎについて、住民活動のさらなる強化を求めていく必要がある。

○かかりつけ医から急性期への紹介；ほぼ機能しているが、圏域協議体で在宅医療を含め、点検、協議する必要がある。

○地域包括支援センター；一定機能できているが、圏域外退院者の把握を含め、よりよい方策を圏域協議体で話し合っていく必要がある。

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

○安芸圏域の医療・介護従事者及び市町村の協働で作成した退院調整ルールの運用を中心とした医療・介護の連携推進

・「安芸圏域入退院連絡手引き」

入退院連絡は概ねうまくいっているが、介護報酬加算算定が低い傾向にある。

・医療介護情報連携システム（高知家@ライン）

システムの必要性は十分理解しているが、IT機器への苦手意識や、作業が二度手間になるなどの理由から、活用が進まない現状にある。

・地域包括支援センターの機能強化

芸西村のような小規模な自治体では介護サービス事業所が限られているため、事業者の自立を促す取組みが必要と感じている。

○必要なインフォーマルサービスの洗い出し、地域での検討

・生活支援協議体は情報共有の段階であり、新たな資源づくりまで至っていない。会議の運営に苦慮するコーディネーターもいる。

H30下半期の取り組み（A）

○圏域協議体の開催

第1回；10～11月、第2回；1～2月

圏域全体の医療と介護の連携を協議。安芸市、芸西村の医療介護連携の取組状況を紹介し、地域包括ケアの推進について医療・介護の専門職が共に考える。

《圏域協議体の実施に向けて》

- ・在宅医療・介護連携推進事業戦略会議（8/29）
- ・安芸圏域入退院連絡手引き点検会議（10月）
- ・第5回看取りフォーラムinあき（安芸市主催2/24）

○安芸市・芸西村ブロック協議体の開催

第1回；12～1月

地域福祉の強化を安芸市・芸西村のブロックで協議。地域力の強化を念頭に、協議体を運営。介護予防や健康づくり等、地域活動を行う各種団体のメンバーを集めて情報共有し、新たなインフォーマルサービスについて共に考える。

《ブロック協議体の実施に向けて》

- ・安芸市；地区懇談会で、地域福祉の現状や課題を住民と共に、新たなインフォーマルサービスの検討
- ・芸西村；直販所出荷者等へのグループインタビューによる課題の抽出、必要な福祉サービス等の検討

※ワールドカフェ（安芸圏域ではケアカフェと呼ぶ）

小規模な介護事業所が多く、医療も非常に厳しい状況にある安芸圏域では、限られた資源の中でどのように各資源を結びつけ、具体的な動きをつけていくか、これまでと異なる発想が必要。ワールドカフェには医療・介護の従事者100名余が集まり、情報や課題の共有を瞬時にできる。自他市町村の事例を知ることで知恵が得られ、誰が何をやって解決するかを具体に出し合う場となり、地域の実践力が高まる。

○その他

- ・あつたかふれあいセンター情報交換会の開催(9月、1月)
- ・生活支援コーディネーター連絡会（9/6）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 入退院及び在宅医療における医療・介護連携の強化
- 住民主体のインフォーマルサービスの創出

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

作成課・担当 中央東福祉保健所・小野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- ・あつたかふれあいセンター情報交換会（6/27）

現場スタッフ及びコーディネーター等が集まり、管内の情報共有、認知症高齢者への対応、障害者の集い、子どもの預かり等の課題を協議

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

- ・「中央東圏域多職種連携手引き」（入退院ルール）の作成、配付

（6月～、医療機関：18、居宅介護支援事業所：35カ所）

事務所HPへの掲載、医師会理事会・看護協会地区連絡会・ケアマネ役員会等での周知

医療機関（JA病院、医大等）、ケアマネによる活用の動き

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

- ・医師会コーディネーターによる管内訪問看護ステーション（7事業者）

のアンケート調査の取りまとめ（5月）

関係機関間での基本情報の共有

- ・嶺北地域3病院の入院（療養病床等）患者の状況調査（5月）

基礎データの取りまとめ

④地域包括ケア推進協議体

- ・「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」の開催

見えてきた課題の共有、連携した取り組みの実施の確認

三市での協議（4/17、5/16、6/27、8/3）

医療・介護資源の共有

要介護者等への手帳カバーの配付（5,000部）

住民対象シンポジウムの準備

事例検討会、地域連携勉強会を通じた多職種間の関係構築

嶺北地域での協議（4/27、5/22、6/20、8/14）

医療・介護資源の共有

事例検討会の実施、コーディネーター配置等の協議

取り組みによって見えてきた課題（C）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・あつたかふれあいセンター利用者は高齢者というイメージがあり、参加者も固定化しているところがある。また、スタッフ（ボランティア）の不足や高齢化も見受けられる。

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

・病院との物理的距離（ケアマネが直接足を運ぶ負担）、多数が関わる病院内での情報共有の難しさ等から、入退院支援の連携、病院とケアマネとの顔の見える関係性の構築が進みにくい。

・地域包括支援センターでの地域ケア会議において、個別課題の解決に向けた協議はできているが、地域課題を見つけるための協議が十分できていない。

・医師会に委託し、配置しているコーディネーター（看護職）を十分に活用できていない。

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

・訪問看護ステーション等の各事業者のサービス提供の強みや弱みといった特徴、機能の情報が行政や他の事業者に十分な情報公開ができておらず、事業者間での連携が見えない。

④地域包括ケア推進協議体

・協議体での取り組みを推進していく上で、市町村及び地域包括支援センターの負担軽減と、主体性の発揮の両立が難しくなる。

・災害時における市町村とケアマネ・介護事業者との連携の仕組みが十分にできていない。

H30下半期の取り組み（A）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- ・管内のあつたかふれあいセンターの情報共有
- ・土佐町の支援体制（地域ニーズ把握の仕組み）の見える化

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

- ・「中央東圏域多職種連携手引き」の活用状況の確認と、必要に応じた見直し
- ・地域ケア会議を通した地域課題の抽出と検討（個別課題の解決に向けた協議の後、医師会コーディネーターが進行する地域課題を抽出する場の設置）

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

- ・管内の訪問看護事業者による協議の場の設置とケース検討の実施
- ・病院調査の結果に基づく町村との協議
- ・嶺北地域での住民（本人）の思い（住まい等）の聞き取り調査

④地域包括ケア推進協議体

- ・「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」の開催
- ・課題に対する連携した取り組みの推進
- ・三市合同での住民対象シンポジウムの開催

⑤移動手段の確保

- ・大川村での貨客混載の取り組みの推進
- （配食サービスの試行、既存の移動手段対策の整理）

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

地域包括ケア推進協議体における市町村での地域ケア会議から抽出された地域課題の共有と課題解決の検討・実践の推進

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

作成課・担当 中央西福祉保健所・小松

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

●いのブロック地域包括ケア推進協議体（いの町・日高村）

- step1 地域の状況を把握し、課題を確認
- step2 目指すべき姿を共有・課題解決に向けた方策を検討
コアメンバーによる協議 5回開催（5/7～8/10）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- 「見つけて、つなぐ」→住民から見える形（拠点）として、あつたかふれあいセンターを位置づけることを、いのブロックで確認（7/20）
- あつたかふれあいセンターの機能評価・分析を支援（連絡会：6/5）
・個別支援（全あつたかふれあいセンターごと）（6/14～7/26）
目的：市町村、あつたかふれあいセンターが、共にセンターの機能評価・分析をし、目指す姿、方向性を共有（1stステップ）

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

- 「切れ目なくつなぎ、つなぎの質を上げる」
- 病院と地域(地域包括支援センター、ケアマネ)との連携
・地域・病院協働型退院支援システム（「入退院ルール(H26年度導入)+院内多職種連携(クリニカルパス)」）の検証を実施（5/29～）
・外来部署との連携事例の普及・啓発（セミナー：7/27開催）
- 地域ケア会議の現状把握（6/20～）

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討（5/18～）

- 主病別入院・転院・退院・在宅・施設の流れの現状を共有
・入院日数が短くなったが、再入院（肺炎、転倒）が増加傾向
- 病院と自宅の中間的施設の検討
・自立度が高められる機能を持つ「住まい」について協議
- 要介護になる前の介護予防、退院後の介護予防の現状を共有
・町村の健康づくり部門と介護保険部門との連携状況、体操（口腔を含む）の状況、短期集中介護予防（C型）の他市町の取り組み状況、卒業後のフォローバック体制等の現状と課題を共有
- 生活支援コーディネーターの取り組み状況と目指す方向性の共有
・あつたかふれあいセンター（地域支援）と連動させることをブロックで確認

取り組みによって見えてきた課題（C）

●いのブロック地域包括ケア推進協議体（いの町・日高村）

- 資源が少ない中山間地域では、特に、保健と介護予防の一体化、介護予防（口腔機能、運動機能）の強化とデイサービスの機能強化（連携）を図る必要がある。
- 協議体には、かかりつけ医、病棟看護師、デイサービス等を巻き込み、課題解決に向けたより具体的な方策の検討と実践を行う必要がある。

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- あつたかふれあいセンターを地域の拠点とした見守りの仕組み
・対象者名簿等で様々な見守りの仕組みを町村（福祉部門）が中心となって整理し、関係者間で共有する必要がある。

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

- 病院と地域(地域包括支援センター、ケアマネ)との連携
・入院時にケアマネがついておらず、かつ、病院の退院調整の対象から外れた人の病院と地域の連携の方策を検討する必要がある。
・退院調整の鍵を握る病棟看護師、在宅生活の維持の鍵を握る外来看護師の連携スキルをあげる必要がある。
- 地域ケア会議を、困難ケース検討の場から、地域の課題を抽出・検討する場へと転換を促進する必要がある。

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

- 主病別入院・転院・退院・在宅・施設の流れ
・再発予防の観点での地域(包括、ケアマネ)との連携意識が病院に弱い
- 病院と自宅の中間的施設としての「住まい」について、日中活動の場も含めて自立度を高める仕組み（環境）を検討する必要がある。
- 健診結果等の後期高齢者に対するアプローチ、連携のルール化、体操（口腔を含む）の評価方法の検討、C型の導入（フォローバック体制の確立を含む）の検討を行なう必要がある。
- 生活支援コーディネーターとあつたかふれあいセンター、地域包括支援センター（地域ケア会議）との連携を強化し、在宅生活を支えるインフォーマルなサービスを創出する仕組みを地域ケア会議等も活用して構築する必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

●いのブロック地域包括ケア推進協議体（いの町・日高村）

- 協議体メンバー決定（9月）、開催（10月～）3回程度

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- あつたかふれあいセンター
・見守りの仕組みを、各機関、関係者等の役割分担、更新ルール等により検証し、「抜けなく見つけ、つなぐ」仕組みを構築する。
・各あつたかふれあいセンターの機能評価・分析の支援を継続し、H31年度の各あつたかふれあいセンターが目指す姿、方向性を市町村と共に有し、取り組みを強化できるよう支援する。（2ndステップ）

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

- 病院と地域(地域包括支援センター、ケアマネ)との連携
・病院ごとの退院調整対象となる基準を地域と共有する方策を検討
- 地域ケア会議の質の向上
・保険者として、相互に他市町村の地域ケア会議を視察する機会を設け、気づきを促すとともに、スーパーバイザーを派遣し支援する。
- かかりつけ医との連携強化
・いのブロック地域包括ケア推進協議体を活用した連携方策を検討

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

- 病院と自宅の中間的施設「住まい（環境含む）」の機能等を検討
・高齢者同士の支え合いの仕組みによる居住コストの低減、地域・多世代と交流でき、囲い込みにならない仕組み、広域で利用（日中活動の場を含む）できる方策等
- 介護予防の効果と検証、方向性の検討
・健診結果等の後期高齢者に対するアプローチ、連携のルール化
・体操（口腔を含む）の効果測定の仕組み
・C型の導入と終了後の機能維持の仕組み
・資源の少ない中山間におけるデイサービスの機能強化

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 人生の最終段階における医療・介護についての意思決定支援に関する普及・啓発

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

作成課・担当 須崎福祉保健所:山本

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

◆四万十町地域包括ケア推進協議会

- ①第1回推進協議会（7/23）
 - ・「日常生活・予防」「地域での医療体制」「在宅療養・施設介護」の各ステージごとの課題の整理・共有
- ②第2回推進協議会（8/24）
 - ・課題解決に向けた方策の検討（取組項目の決定）

◆ポイントごとの取組

- ①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり
 - ・I o Tの活用による高齢者の「見守り支援」「服薬管理」
 - 意見交換会（4/4）（四万十町・県）
 - 業者からの提案（5者：6/19 6/20） 8月：業者決定
- ②つなぎを担う人材の明確化と育成
 - ・町の社会資源集を活用したつなぎ先の共有
- ③サービスの提供体制と不足する支援の検討
 - ・地域や院内の多職種の協働連携による退院支援の仕組み作り
 - （くばかわ病院・県立大・県）
 - 管理職研修（5/17：管内8名）事業打ち合わせ（5/28）
 - 多職種協働研修（6/8：29名）（7/12：28名）
 - ・入退院調整ルールの円滑な運用による切れ目ない支援
 - 4月から運用開始（6ヶ月後に点検修正）
 - ・医療介護情報連携システム（I C T）を活用した多職種の情報共有
 - （四万十町・高知大・県）
 - システム試用にかかる説明会（5/30：14事業所）（2ヶ月間の試用後、本格稼働に向けた振り返りの会を開催）
 - ・移動支援事業の導入
 - 四万十町移動サービス研修会（6/29：約90名）（地元N P O・四万十町）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ◆四万十町地域包括ケア推進協議会
 - ・つなぎを担う人材の明確化と「顔の見える関係」を築く観点から、24名という委員構成にしたが、委員が多くすぎて腹を割った具体的な議論がしづらい。
 - テーマ別の部会の開催を検討
- ◆ポイント別の課題
 - ①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり
 - ・地域の方の入退院の情報が民生委員に入ってこない。
 - ②つなぎを担う人材の明確化と育成
 - ・認知症の疑いがある場合など、どのレベルで包括支援センターにつなげば良いのか判断が難しい。
 - ・医療機関間の連携が必要。（特に認知症が疑われる方）
 - ・会に参加してケアマネが全ての「つなぎ役」と再認識した。
 - ③サービスの提供体制と不足する支援の検討
 - ・医師の体制の問題もあり訪問診療が手薄。（大正・十和）
 - ・訪問看護がなかなか機能していない。（大正・十和）
 - ・独居高齢者で移動手段がない場合の日々の買い物が課題。
 - ・交通手段がないため、受診が必要でもすぐに病院に行けない。また、救急で受診後、入院が不要な場合、帰る手段がない。
 - ・入院等により、家族が一端介護から離れると退院後の介護に不安が生じ、在宅に復帰できないケースがある。
 - ・歯科衛生士の不足からこれ以上の訪問歯科診療は難しい。
 - ・入退院調整ルールの運用は円滑で、連携も取れているので、今後、退院支援事業に取り組むことによりさらに連携が進み、退院に向けた良い取組ができる。
 - ④その他
 - ・中山間地域での訪問看護はすぐに対応できないということを住民側にも理解してもらうための教育的な啓発が必要。

H30下半期の取り組み（A）

◆ポイントごとの取組

- ①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり
 - ・I o Tの活用による高齢者の「見守り支援」「服薬管理」の仕組みの構築
- ・地域の高齢者の状態、入退院情報の共有の仕組みの検討（名簿の作成・共有・早期のつなぎ）
- ②つなぎを担う人材の明確化と育成
 - ・重度化させないための予防の重要性の啓発（研修）
- ③サービスの提供体制と不足する支援の検討
 - ・地域や院内の多職種の協働連携による退院支援の実施
 - ・入退院調整ルールの円滑な運用による切れ目ない支援の実施
 - ・医療介護情報連携システム（I C T）を活用した多職種の情報共有の仕組みの円滑な運用
 - ・訪問看護の拡充の検討（大正・十和地区）
 - ・専門職以外の職種によるフォローアップ体制の構築
 - ・通院や買い物支援のための移動支援事業の導入に向けた検討（公共交通空白地有償運送）
 - ・配食サービスの拡充に向けた検討
- ④その他
 - ・地域資源が限られる中、自分たちの健康は自分たちで守るという意識付け（啓発の実施）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・Aブロック（四万十町）：H30取組の点検・見直し
- ・Bブロック（須崎市・中土佐町・津野町）：取り組み開始

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

作成課・担当 嶋多福祉保健所・都築

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

(1)四万十市・黒潮町の医療・介護・福祉関係者面談（県の取組趣旨説明、課題ヒアリング、協議体参加依頼 等）

幡多医師会（事務局長、会長、副会長、理事会）4/19～6/26
四万十市内各病院（木儀、中村、森下、竹本、市民）4/24～7/26
黒潮町内診療所（拳ノ川）5/22
幡多科医師会・幡多地域在宅科医連携室 4/26
薬剤師会幡多支部（支部長、各薬剤師、説明会）4/24～6/20
訪問看護連絡協議会 4/25、7/25
看護協会幡多支部 4/27、6/27、7/23
幡多けんみん病院 5/23他
介護支援専門員のキーパーソン 4/18、5/11、7/25
ホームヘルパー連絡協議会（会長）5/11
四万十市社会福祉協議会、黒潮町社会福祉協議会 5/30～7/20
あつたかふれあいセンター運営者 5/25～6/21 等

(2)各種会議、研修等での情報収集（各職域、地域住民の意見収集、先進事例視察等）

各あつたかふれあいセンター運営会議 5/29、30、6/13、21

黒潮町民生委員・児童委員協議会 5/30

黒潮町地域福祉計画推進会議 6/6

圏域別権利擁護担当者意見交換会 6/19

介護支援専門員連絡協議会幡多ブロック定期総会 6/24

四万十市生活支援等サービス体制整備推進会議 6/26

三原村生活支援協議会 4/26

土佐清水市在宅医療・介護連携推進事業コア会議 6/25

四万十町移動サービス研修会 6/29

幡多郡クラウドEHR協議会 4/23、5/28

退院支援管理者研修、参画病院説明会 6/22

地域包括ケア初任者合同セミナー 7/3

(3)地域包括ケア推進にかかる事業実施

介護保険窓口向け研修 5/7、8

幡多管内医療介護連携推進に関する協議体事務局担当の意見交換会 5/14

認知症施策推進に向けた意見交換会 5/28

生活支援体制整備事業に関する意見交換会 7/5

幡多地域医療介護多職種研修 7/14、15

幡多地域ケアマネジャー研修会 7/23

在宅医療・介護連携推進研修会 ※四万十市・黒潮町共催 8/5

(4)四万十市・黒潮町ブロック協議体設置にかかる取り組み

四万十市、黒潮町への取組趣旨説明（4/18、4/27、5/23）

協議体設置に向けた2市町との打ち合わせ（6/22）

第1回協議体（地域の課題、2025年に向けた目標について意見交換）（8/1）

第1回協議体の結果に関する2市町との意見交換（8/17）

第2回協議体【予定】（具体的な取り組み事項等について）（9月末頃）

取り組みによって見えてきた課題（C）

(1)関係者面談から見えてきた主な課題

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- ・家庭・地域の介護力の減少（住民意識の変化、独居高齢者の増加や集落自体の人口減少）
- ・支援が必要な高齢者を見つける仕組みは一定機能しているが、受け皿としてのサロンやあったかふれあいセンターは利用者が固定化。

②つなぎを担う人材の明確化と育成

- ・医療介護の連携は一定進んでいるが、病院内の地域連携室、病棟等、横の連携がとれていない。
- ・自立支援、重度化防止に関する研修を行っても、研修に出席しない専門職へのアプローチや、研修後の成果把握ができていない。
- ・特に急な入院時の情報共有や退院時において病院から他職種に必要な情報を出せていないケースがある。

③サービスの提供体制と不足する支援の検討

- ・介護関係職の不足。
- ・中山間地域での移動手段が少ない。（通院、買い物、ATM利用に影響）
- ・介護の世話にならなくともよい身体づくり、介護予防の強化。
- ・総合事業の扱い手養成研修は進んでいるが、活動の場が少ないと、高齢者が在宅生活を支えられるサービスがまだ広がっていない。

(2)第1回協議体開催後見えてきた主な課題

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- ・支援が必要な高齢者を本当に拾い上げていくための強化策のアイデアは始めた。実現に至る検討が必要。
- ・生活習慣病の放置から要介護状態に至ることに対し、住民の意識啓発が進んでいない。

②つなぎを担う人材の明確化と育成

- ・ケアマネと医療ソーシャルワーカーとの意識のずれ解消、医療機関は敷居が高いという意識の解消の必要性が依然としてある。また、病院内で分業化が進んだ反面、多セクション間での患者情報が共有されていないなど、院内の連携不足が常態化しつつある。これまで医療介護の連携研修が実施してきたが、研修成果のモニタリングができていない。

③サービスの提供体制と不足する支援の検討

- ・ヘルパー人材不足により、サービス確保が2025年まで持たない危惧がある。
- ・高齢者の家族側にも、自助・互助も含めて高齢者を支えることの理解を深めてもらいたい。

H30下半期の取り組み（A）

協議体における検討、実施事項（第2回以降）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

- ・健康福祉委員会の担い手として、団塊世代へ参加を働きかけ（四万十市）
- ・医療、介護、福祉の地域資源を網羅した冊子作成（黒潮町）
- ・あつたかスタッフによる高齢者宅全戸訪問（黒潮町）

②つなぎを担う人材の明確化と育成

- ・病院、居宅介護支援事業所への入退院調整ルールの導入促進の取り組み
- ・退院支援事業の実施支援（県立大、四万十市民病院、幡多けんみん病院との連携推進、他病院への導入促進に向けた手法の検討）
- ・退院前カンファレンスや地域ケア会議へ生活支援コーディネーター等福祉関係者が参加するに当たっての条件や問題等、課題整理
- ・医療介護連携の住民啓発講演会（四万十市・黒潮町共催）

③サービスの提供体制と不足する支援の検討

- ・高齢者の買い物、通院のための移動手段に関する様々な手段の検討、既存デマンド交通の問題点の掘り下げ
- ・これまでより住民に浸透しやすい啓発活動の実施手法の検討（介護予防、健康づくり等）
- ・生活支援サービス提供について、担い手が活躍できる場の形成に向けた検討

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

○見守りや支え合い機能の強化

- ・あつたかふれあいセンター拠点増（黒潮町）

○医療・介護・福祉の連携強化

- ・入退院調整ルール導入後の効果検証（アンケート等によるPDCAサイクルの適用等）

○宿毛市・大月町・三原村ブロックの協議体設置

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

作成課・担当 高齢者福祉課・前島

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 推進監等の取組

- 地域包括ケア推進協議体の開催のほか、ブロック内での様々な取組を通じて、現状の把握及び課題の検討
(安芸)
- ・「安芸圏域入退院連絡手引き」の点検による医療・介護連携の状況把握
- ・「医療介護情報連携システム(高知家@ライン)」の活用促進 等
(中央東)
- ・在宅医療・介護連携推進事業実施検討会による検討
- ・訪問看護ステーションアンケート調査、入院患者の状況調査
- ・地域ケア会議の実施状況の把握 等
(中央西)
- ・ブロック内のコアメンバーによる協議
- ・あつかられあいセンターの機能評価・分析
- ・「地域・病院協働型退院システム(入退院時引継ぎルール+院内多職種連携)」の検証 等
(須崎)
- ・地域包括ケア推進協議体の開催
- ・地域や病院内の多職種協働連携による退院支援の仕組みづくり
- ・移動支援導入に向けた研修会 等
(幡多)
- ・地域包括ケア推進協議体の開催
- ・医療介護連携推進に関する担当者意見交換会
- ・ブロック内の医療・介護・福祉関係者へのヒアリング 等

2 本庁（健康政策部・地域福祉部）推進監等のバックアップ

- 市町村ヒアリングによる各市町村等のサービス資源等の確認
- トップセミナーの開催、地域福祉部長の市町村訪問等による市町村長（保険者）への協力依頼
- 推進監等と本庁の意見交換会の実施
- 研修会の開催等による保険者機能強化支援

3 ゲートキーパーの機能強化

- 地域包括支援センター職員研修の実施
- 主任ケアマネジャー資質向上研修の実施

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 推進監等の取組から見えてきた課題

- ・支援が必要な高齢者を把握するため、あつかられあいセンターや地域のサロンを活用した取組も行っているが、参加者の高齢化や固定化している地域がある。
- ・入退院時の医療と介護の連携については、入退院時の引継ぎルールの運用により進みつつあるが、医療機関内においても退院に向けて多職種の連携をさらに進める必要がある。
- ・医療と介護の連携において地域のキーとなるのはケアマネジャーであり、さらなる機能強化が必要。※①
- ・医療機関から退院した後の受け皿（自宅以外の住まい、介護医療院、訪問看護等）の量的把握が必要。
- ・入院が必要とならないよう、また退院後等に再発・悪化しないよう介護予防サービスの強化が必要。
- ・地域ケア会議における個別事例の課題解決を地域課題の把握、施策化につなげていく必要がある。※②
- ・医療・介護の連携に資する「入退院時の引継ぎルール」については、高知市の先行的な取り組みとも連携しながら、県内各圏域に横展開しているが、県全域において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療・介護のサービス資源が集中する高知市と連携した取組が必要。

2 本庁（健康政策部・地域福祉部）推進監等のバックアップ

- ・取組状況に応じた財政的インセンティブである「保険者機能強化推進交付金」算定に用いる評価指標等を活用した市町村（保険者）の取組の把握と取組推進への支援が必要。

3 ゲートキーパーの機能強化

- ・地域ケア会議の充実やケアマネジャーへの支援を担う地域包括支援センターの機能強化への支援が必要。（※②関連）
- ・主任ケアマネジャーを活用した圏域ごとのケアマネジャーの資質向上によりゲートキーパーとしての機能をさらに強化していく必要がある。（※①関連）

H30下半期の取り組み（A）

○各圏域から見えてきた課題を「量的拡大・質的充実」「ネットワーク・システム強化」の観点から整理し、あるべき姿（目標）を明確にし、目標に向けての具体的方策を検討。
(プランの作成→実行に向けた準備)

○不足するサービスの充足や人材育成等に対する支援の充実の検討（来年度予算に反映すべきもの）

○県と高知市で地域包括ケアシステムに係る状況や課題等を共有するための協議を実施。

○「保険者機能強化推進交付金」を念頭に置いた保険者機能強化のための研修会の開催。

○地域包括支援センター職員等への研修による地域ケア会議充実への支援。

○主任ケアマネジャー資質向上研修の実施による圏域ごとのケアマネジャー支援のしくみづくり。

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

○各圏域においてプランに基づく具体策の実行

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

【構想冊子p.58】

作成課・担当 医療政策課・高齢者福祉課

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築

①個別医療機関に対する支援

患者の在宅復帰に向け医療機関の多職種が参加した退院支援の手法を示す指針を活用して医療機関の体制構築を支援

・対象医療機関 急性期：幡多けんみん病院

回復期：JA高知病院、くばかわ病院

・事例展開の相談支援（4月～ 計8回）

②人材育成の取組

・管理者・看護管理者や地域での多職種への研修の実施

（管理者研修 5/17 看護管理者研修 8/19

多職種協働研修 2箇所×2回）

・退院支援をコーディネートする人材育成研修の実施

（コーディネーター能力習得研修 2箇所×1回）

2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援

○各福祉保健所圏域の取組

①安芸・須崎

・入退院時の引継ぎルール運用中

②中央東

・入退院時の引継ぎルール運用開始

「中央東圏域多職種連携手引き」の作成、配付（6月～）

（医療機関：18カ所、居宅介護支援事業所：35カ所 等）

事務所HPへの掲載、医師会理事会・ケアマネ役員会等での周知
医療機関（JA病院等）、ケアマネによる活用の動き

③中央西

・入退院時の引継ぎルール運用中

・地域・病院協働型退院支援システム（「入退院ルール+院内クリカルパ

ス」）を地域と病院とが連携して取り組むもの）の検証・バージョンアップ

検証を3公立病院で実施：5/29～

外来部署との連携事例の普及・啓発セミナー：7/27

④幡多

・入退院時の引継ぎルール運用に向けて医療・介護関係機関、市町
村と 協議中

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築

・予定していた圏域の核となる医療機関を選定し、地域と連携しながら取組が進んでおり、医療機関及びその周辺の関係機関との退院支援体制は構築されつつあるが、圏域内の全地域での取組までには広がっていない。

2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援

・入退院時の引継ぎルールについて、各圏域で取組が始まっているが、円滑な在宅生活への移行につながっているか運用について検証が必要。

（再掲）

・入退院時の引継ぎルールについては、高知市の先行的な取り組みとも連携しながら、県内各圏域に横展開しているところであるが、県全域において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療・介護のサービス資源が集中する高知市と連携した取組が必要。

H30下半期の取り組み（A）

1 「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築

・個別医療機関に対する支援

・人材育成研修の実施

・急性期・回復期・在宅へシームレスに移行する地域・病院・多職種協働型退院支援体制のフローシートの作成（JA高知病院等）

2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援

・各圏域においてルールの検証及び見直しの協議を地域包括ケア推進協議体等を活用して実施

○各福祉保健所圏域の取組

①安芸・須崎

・ルールの点検・見直し協議

②中央東

・ルールの点検・見直し協議

③中央西

・病院ごとの退院調整対象となる基準を地域（包括、ケアマネ）と共有する方策を検討

④幡多

・入退院引継ぎルール運用開始

（再掲）

・高知県と高知市で地域包括ケアシステムに係る県市相互の状況や課題等を情報共有するための協議を実施

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

○退院支援指針を活用した退院支援体制の構築について圏域全体に拡大するためのモデルとして幡多地域を選定し、幡多けんみん病院を中心とした取組の拡大強化を検討

○各圏域のルール運用状況等の情報共有を図り、ルール運用の改善と定着を支援

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

あつたかふれあいセンターの整備と機能強化

【構想冊子p.35】

作成課・担当 地域福祉政策課 計画推進担当

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①あつたかふれあいセンターの整備・人材育成

<拠点整備>

H29年度：29市町村43拠点214サテライト

⇒H30年度：31市町村48拠点231サテライト（5拠点増）

- * 地域福祉の拠点が県内に広がり、高知版地域包括ケアシステムの構築に向けた体制強化に繋がった。

<人材育成>

◆あつたかふれあいセンター職員研修の実施

ゲートキーパーの役割やスキル向上に向けた研修

- ・コーディネーター研修(6/8) 30名参加
- ・スタッフ研修(6/18、6/21) 42名参加

・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握（4/28～5/18）

・地域包括ケア推進監等との意見交換会（7/17）

・あつたかふれあいセンター推進連絡会（8/30）

②医療・介護との連携のさらなる拡大

・あつたか地域内でリハ職が関与した取り組みの実施：48箇所。

・薬剤師による健康相談 希望4市町村、うち3市町に派遣を決定。（室戸市 6/22 土佐市8/8 安田町11/20）

・医師による健康相談（幡多医師会等からの協力）

（5月から黒潮町の4拠点で月1回の健康相談を実施）
＊住民が医師に相談しやすい環境につながっている。

・訪問看護師による訪問看護の普及啓発（健康相談含む）
（土佐町、本山町、大川村、四万十町、幡多地域検討中）

③福祉サービスの提供機能の充実

・あつたか拠点地内或の認知症カフェの設置（25箇所：7/1現在）

・子育て支援研修への参加をあつたかふれあいセンター職員に周知
⇒あつたか運営主体1箇所参加（5/26 東洋町）

・子どもの居場所づくりネットワーク会議での現状把握及びネットワークづくり ⇒あつたか運営主体3箇所参加
（6/25 3箇所 奈半利町・田野町・土佐清水市）

・児童家庭課の市町村状況調査を通じて子育て支援サービスに関する地域ニーズを把握（～9月）

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

・両センターが連携した取組（配食サービス等）12地域

・市町村の生活支援サービスの取組状況ヒアリング（4～5月）

・集落支援総括との意見交換会（7/24）

・産振地域本部と福祉保健所との協議（8月～）

・貨客混載推進の検討会への参加（大川村2回）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①あつたかふれあいセンターの整備・人材育成

- ・あつたか未整備市町村を含め、地域福祉の拠点がない地域への支援が必要（地域包括ケア推進監とも連携）。
- ・支援が必要な高齢者等の把握や必要なサービスにつながっているのか確認が必要。
- ・ゲートキーパーの機能強化に向け、スタッフ（特に新任）の訪問等での支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルが必要。

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・介護との連携（リハ職関与による介護予防等）は広がっているが、医療との連携（健康相談等）は一部の地域に留まっている。

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・認知症カフェ未設置の地域について、あつたかを活用した実施の検討を促す。
- ・地域ニーズ調査の結果をふまえ、あつたかでの子育て支援サービスの実施の検討を促す。

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- ・市町村に両センターが連携するメリットが充分に知られていない。
- ・貨客混載については、中山間地域対策課が行うモデル事業との一体的な検討が必要。

H30下半期の取り組み（A）

①あつたかふれあいセンターの整備・人材育成

- ・あつたかの整備が必要な地域の把握及び整備に向けた支援。（例：黒潮町のH31年2拠点増に向けたサポート）
- ・あつたかの利用者等の状況を定期的に確認し、必要なサービスが届くようゲートキーパー機能を強化。

◆あつたかふれあいセンター職員研修の実施 (9/25 11/8) テーマ別研修（ゲートキーパーの機能強化）

- ①認知症の理解と介護予防の取り組み
- ②訪問や関係機関へのつなぎ等のスキルアップ

（10月）データ入力研修（中央、西部）

（11月）地域支援研修

（12月）あつたか職員のフォローアップ研修（中央、西部）

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・あつたかの「集い」を活用した薬剤師等の医療職による健康相談等の横展開（正しい知識の啓発、相談による必要な医療への早期のつなぎ）。

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・認知症カフェ未設置地域のうち、あつたかでの実施を検討している2地域への実施に向けた重点的支援。
- ・子育て支援サービスのニーズがある地域に対して、あつたかを活用したサービス提供に向けた支援。
(例：子育て支援センターの代替機能が担えることを周知)

④集落活動センターとの連携の充実に向けた取組

- ・両センターの連携に向けて、市町村と県との連絡会等を通じて関係機関との協議を行う。
- ・福祉保健所管内ごとの勉強会の開催等による好事例の横展開。
- ・貨客混載推進に向けた市町村との連携による仕組みの検討。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

○地域の課題やニーズに対応した更なる機能強化

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

介護予防と生活支援サービスの充実

【構想冊子p.36】

作成課・担当 高齢者福祉課・岡本、橋田、濱田、前島

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

○市町村ヒアリングの実施

- ・全保健者を対象に市町村ヒアリングを実施。
- ・介護予防・生活支援体制の整備等に関する事業の実施状況を把握。

1. ゲートキーパーの機能強化

(1) 地域包括支援センターの機能強化

○職員の資質向上

- ・介護予防支援従事者研修（5/31 参加者121名）
- ・地域包括支援センター職員初級研修（6/12 参加者14名）
- センターのコーディネート力向上のための地域ケア会議の充実への支援
- ・助言者となる専門職の育成（リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士の各職能団体への助成による研修会の実施）
- ・会議への専門職の派遣調整（東洋町、津野町、四万十町）

(2) ケアマネジャーの機能強化

- 主任ケアマネジャーを活かした圏域ごとのケアマネジャー資質向上に向けた取組への支援
- ・地域での取組に向けた主任介護支援専門員の資質の向上
→第1回主任介護支援専門員資質向上研修（8/27 参加者108名）

2. 介護予防の推進

- ・いきいき百歳体操アドバイザーの派遣 四万十町（7/25）
- ・市町村の地域ケア会議への専門職派遣調整：3件
(四万十町、東洋町、津野町)
- ・市町村の介護予防事業（あつたかふれあいセンター）への専門職派遣調整：3件（黒潮町）

3. 生活支援サービスの充実

(1) サービスの担い手づくり（介護労働安定センターへ補助）

- ・研修内容についての協議（4/18）

(2) 地域地域のサービス充実に向けた検討への支援

- ・生活支援コーディネーターの養成（県社会福祉協議会へ委託）
養成研修：第一部（8/31） 第二部（9/19）
フォローアップ研修：（11月頃開催予定）

4. 要配慮高齢者向け住まいの確保

- ・高齢者向け住まいを1市（土佐清水市：6室）で整備中

5. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・H29年度モデル事業所に対する実地指導（5/22）
- ・通所介護サービス事業所向けの座学研修の日程決定（9月予定）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. ゲートキーパーの機能強化

(1) 地域包括支援センターの機能強化

○地域ケア会議の充実への支援

- ・個別事例検討から見えてきた不足するサービスなど地域課題の解決策を検討するまでに至っていない市町村が多い。
- ・生活支援体制の整備や在宅医療・介護連携など他の事業とのさらなる連携が必要。

(2) ケアマネジャーの機能強化

○主任ケアマネジャーを活かした圏域ごとのケアマネジャー資質向上に向けた取組への支援

- ・主任ケアマネジャーを中心として、福祉保健所圏域ごとのケアマネジャーの資質向上の取組をさらに推進する必要がある。

2. 介護予防の推進

- ・住民の通いの場は増えてきているが、次世代の地域リーダーとなる人材が不足するなど、新たな参加者の増加を図る必要がある。

3. 生活支援サービスの充実

(1) サービスの担い手づくり

- ・養成した担い手を確実に活動につなげる仕組みが必要。

(2) 地域地域のサービス充実に向けた検討への支援

- ・体制整備に向けた具体的な取組方法についてのノウハウが少ない。

4. 要配慮高齢者向け住まいの確保

- ・住み慣れた家に住み続けたいという利用者の意向。
- ・医療機関からの退院後の医療ニーズの高い高齢者の住まい等の受け皿について検討が必要。

5. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・軽度者への専門職による短期集中的なサービス（通所型サービスC）の提供を実施する市町村が少ない。
- ・介護保険サービス事業者への研修について、市町村単独では困難であり県の支援を求める声が多く、継続的に取り組んでいく必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

1. ゲートキーパーの機能強化

○地域ケア会議の充実への支援

- ・国モデル事業を通じた会議の充実への支援（大月町）
- ・全体研修の実施により市町村へ地域ケア会議の意義、他事業との連動等について啓発。
- ・模擬地域ケア会議を用いた圏域ごとの研修の実施により、ケアマネジャー等関係者へも地域ケア会議の意義等について周知。
- ・地域ケア会議の先進取組事例の横展開のための情報収集。

○主任ケアマネジャーを活かしたケアマネジャーの資質向上

- ・第2回主任介護支援専門員資質向上研修実施
- ・圏域ごとのH31年度のケアマネジャー資質向上に関するアクションプラン作成への支援

2. 介護予防の推進

- ・「健康パスポート」との連動を検討。（参加者へのインセンティブ付与）
- ・いきいき百歳体操のアドバイザー派遣。

3. 生活支援サービスの充実

- ・県内外の先進事例の情報収集。
- ・フォローアップ研修の開催による先進事例のノウハウの共有。

4. 要配慮高齢者向け住まいの確保

- ・H31年度に向け市町村の補助事業活用の意向調査。
- ・医療ニーズの高い高齢者の住まいの検討。
- ・高知県と高知市で地域包括ケアシステムに係る県市相互の状況や課題等を情報共有するための協議の場で住まいについても協議。

5. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・通所介護事業所における自立支援・重度化防止に資するサービスの提供に向けた職員研修の実施（座学研修・県内の取組事業所での実地研修）
- ・通所型サービスCの導入に向けた先進地等の情報収集。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 地域ケア会議や自立支援・重度化防止に向けたサービス等の優良事例の横展開。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備

【構想冊子p.37】

作成課・担当 高齢者福祉課・前島、前原、河原

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備

- (1) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動充実への支援
 - ・認知症地域支援推進員現任者研修（8/16 参加者33名）

- (2) 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上
 - ・H30年度認知症サポート医養成研修受講者決定（10名）

- (3) 認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援

- 未設置市町村に対し設置の働きかけを実施

- ・認知症カフェ設置市町村：22市町村80か所（5月末）
 - ・認知症カフェ運営者等を対象とした研修会の実施（9/13）

2 高齢者の権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度の利用促進

- ・市町村や家庭裁判所等の関係機関で、権利擁護の推進に向けた地域での課題や情報交換を行うため、圏域別5か所で権利擁護担当者意見交換会及び事例検討会を開催

（6/12、19、22、26、28：全市町村参加）

- ・成年後見セミナー実施（9/3香南市、9/5須崎市）

- (2) 虐待事案への専門家チーム（弁護士、社会福祉士）の派遣等

- ・市町村担当者会で「高齢者・障害者権利擁護専門家チーム」について周知（4/26）

※6月に実施した圏域別権利擁護担当者意見交換会及び事例検討会でも周知

- ・「高齢者・障害者権利擁護専門家チーム」を3市町村に派遣

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備

- (1) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動充実への支援
 - ・認知症の早期発見と対応のため、認知症初期集中支援チームのさらなる専門性の強化が必要

- (2) 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上
 - ・認知症サポート医について、連携体制の構築に向け来年度以降も養成が必要

- (3) 認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援
 - ・認知症カフェの設置のない市町村があり、あたかふれあいセンター等と連携した設置推進が必要

2 高齢者の権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度の利用促進

- ・成年後見制度利用促進に向けた体制整備を進めるため、各市町村の現状を把握し、各市町村の状況に応じた体制整備に向けた支援が必要

- (2) 虐待事案への専門家チーム（弁護士、社会福祉士）の派遣等

- ・虐待案件が増加傾向にあり、緊急性の判断や措置等の実施要件の判断、虐待認定の判断など対応の各段階で専門的な知識に基づく適切な対応が求められている

H30下半期の取り組み（A）

1 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備

- (1) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動充実への支援
 - ・認知症初期集中支援チーム員研修の開催により、認知症のアセスメント等のスキルの向上への支援
 - ・認知症初期集中支援チームへのアドバイザー（専門職）の派遣に向けた関係団体との調整

- (2) 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上
 - ・多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務の医療従事者）を対象とした認知症対応力向上研修等の実施

- (3) 認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援
 - ・認知症カフェの設置状況及び取組の調査
→先進取組事例に関する市町村等への情報提供

2 高齢者の権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度の利用促進

- ・法人後見養成研修実施
 - ・市民後見人養成研修実施（高知市、土佐清水市）
 - ・関係機関と連携しながら、国の成年後見制度利用促進計画に基づき、市町村計画の策定やネットワーク作りに向けた市町村支援（先進事例の紹介等）

- (2) 虐待事案への専門家チーム（弁護士、社会福祉士）の派遣等

- ・引き続き専門的助言を必要とする市町村に専門家チームを派遣

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 認知症早期発見・診断・対応につながる体制整備等の更なる充実

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

【構想冊子p.54】

作成課・担当

高齢者福祉課・山崎(宏)、林、平下、前島
障害福祉課

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 介護施設等の整備支援

- ・ 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備を支援

小規模特別養護老人ホーム：土佐清水市（29床）

H30年11月末完成予定

広域型特別養護老人ホーム：香美市（26床）

H31年1月末完成予定

認知症高齢者グループホーム：仁淀川町（9床）

H30年8月以降着手予定

2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
- ・ 病院事務長連絡会（5月開催）において、事業内容説明
- ・ 医療機関のヒアリング（7～9月実施）

3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ H30年度から須崎市が事業開始 ⇒ 21市町村に補助金を交付
- ・ 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
- ・ 市町村・事業所に対し、H29年度の実施状況調査実施（7月～）

4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ 小規模複合型サービス施設2市町（土佐清水市、大月町）で整備中
- ・ 指定介護保険事業所（通所介護・小規模多機能居宅介護）のうち障害福祉サービスも実施している事業所：51事業所(H30.8.7現在)
 - 〔指定〕障害福祉サービス事業所：1事業所
 - 共生型障害福祉サービス事業所：4事業所
 - （うち1事業所は基準該当サービスも実施）
 - 基準該当障害福祉サービス事業所：46事業所

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 介護施設等の整備支援

2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 医療機関は、今後の医療機能や経営問題等も勘案しながら、対応（転換時期等）を慎重に検討している。
- ・ 介護保険施設への転換に当たっては、レクリエーションルームの設置や療養室・廊下幅の面積拡幅が必要。特に廊下幅の拡幅では、躯体に及ぶ大規模改修が必要となる場合がある。

※療養室・廊下幅については経過措置あり

3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要

4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ 新たに共生型サービスが創設されたことにより、介護保険事業所が障害福祉サービスを同時に提供しやすくなったことから、障害福祉サービス事業所が少ない地域において、介護保険事業所の共生型サービスへの参入を促進する必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

1 介護施設等の整備支援

- ・ 市町村等に対しH31年度の事業量調査を実施

2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 改修等の転換整備への財政支援を行い、円滑な転換を支援
- ・ 医療機関に対し療養病床の転換意向及び今後の支援策の要望等についてのアンケートを実施（9月）
- ・ 転換事例の紹介等を行うとともに、未耐震の医療機関に対しては、県の独自施策である耐震化等加算を設けるH33年度末までの転換の着手を促していく。

3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施

4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ H31年度に向けた補助事業の見直しの検討
- ・ 共生型サービス普及・実践者研修会
- ・ 事業者に共生型サービスの実施を働きかけ

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 高知版地域包括ケアシステムの検討に基づく量的な整備の検討及び支援策の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性〉

具体的な施策	認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備 (若年性認知症に対する支援体制の充実)	【構想冊子p.37】	作成課・担当 障害保健支援課 矢野		
H30上半期の取り組み状況と成果（D）					
<p>1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口（各支援コーディネーター）の周知</p> <p>(1) 若年性認知症の症状やコーディネーターの紹介、相談窓口等を周知 ・県庁ホームページ(5/16)、SNS（8月）を活用した周知</p> <p>(2) リーフレットの作成・配布(8月) ・「本人・家族向け」(3,000部) 配布先：認知症疾患医療センター、障害者就業・生活支援センター、市町村、福祉保健所、オレンジドクター等。 オーテピアの認知症コーナーにも配置予定</p> <p>・「企業・職場向け」(800部) 配布先：企業向けセミナーや企業訪問において配布。経営者協会から会員企業に配布してもらうよう依頼 8/22 （9月下旬配布予定）</p> <p>(3) 県民向け講演会等の開催準備 ・若年性認知症に関する県民の正しい知識を普及啓発する講演会(2回) ・患者本人や家族が集まり、情報交換などを行う交流会(2回) ・若年性認知症の方の就労継続を目的とした企業向けセミナー（1回）</p> <p>2. 各支援コーディネーターを中心とした関係者の連携による支援体制の充実</p> <p>(1) 若年性認知症支援コーディネーター支援状況 (総合) 累計23人（H30新規支援 6名） (就労) 累計 6人 （H30新規支援 2名）</p> <p>(2) 支援者向け研修会の開催（4圏域で開催予定） ・幡多(6/12) ※認知症疾患医療センター（渡川病院）主催の認知症講演会で、若年性認知症支援コーディネーターの活動内容等を報告 ・医療・介護等の支援者を中心に約180名が研修会に参加。 ・支援者が若年性認知症の症状や対応方法への正しい理解を深めた。</p> <p>(3) 連絡協議の実施(4/25, 6/18, 8/15) ・県担当者と両コーディネーターによる連絡協議を実施。 ※協議内容：コーディネーターの活動状況の確認、情報の共有</p> <p>(4) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催に向けた準備 ・医療・介護・福祉・雇用の関係機関が、コーディネーターを中心にネットワークを構築し、若年性認知症の方が適切な支援を受けられるよう、連携・相互協力を図る。 ※構成機関の選定・設置要綱の作成・委員の選任。</p>	<p>取り組みによって見えてきた課題（C）</p> <p>1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口（コーディネーター）の周知</p> <p>(昨年度末の若年性認知症フォーラムの意見交換会での意見) ・若年性認知症の方が集まる場を作りたい ・公のサービスを気軽に使えるよう周知やハードルを下げて欲しい (コーディネーターからの聞き取り) ・コーディネーターを含めた取組の周知は少しづつ進んでいるが、引き続き工夫をしながら周知を進めが必要。</p> <p>2. コーディネーターを中心とした支援体制の充実</p> <p>(企業訪問等での意見) ・雇用継続に向けた具体的な方策、障害者や周囲の職員への対応などに苦慮している企業がある。 ・企業として学習の機会を検討しているが、ノウハウ不足のため実現に至っていない。 ・就労支援コーディネーターが聞き取った企業等の声への具体的な支援が進んでいない。</p>	<p>H30下半期の取り組み（A）</p> <p>1. 正しい知識の普及・啓発、相談窓口の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの役割や相談窓口を引き続き県民に広く周知するため、さんSUN高知やテレビ、ラジオ等の媒体を活用した広報を実施。（9月） ・若年性認知症に関する県民向け講演会(2回)、企業向けセミナー（1回）を開催 ・本人・家族交流会(2回)を開催 <p>※コーディネーターや団体を通じて、直接患者・家族への案内を行うなど、効果的な周知を心がける。</p> <p>2. コーディネーターを中心とした支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターが企業訪問によって得た支援ニーズに基づく企業支援を強化。 (社内での勉強会の実施や企業向けセミナーへの案内等) ・9月以降、連絡協議会を毎月実施としてコーディネーターの具体的な動きを適時に確認・指示をするとともに、県担当者と両コーディネーターが連携して支援策を検討する。 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催（2回） ・認知症疾患医療センターと連携した医療・介護・福祉の支援者向け研修会を開催(9/27安芸、中央、高幡) 	<p style="text-align: center;">第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）</p> <p>・若年性認知症やコーディネーターのさらなる周知と支援ネットワークの強化</p>		

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

障害の特性等に応じて安心して働く体制の整備

【構想冊子p.38】

作成課・担当 障害保健支援課・福永

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 農福連携事業の取組の強化

- 農作業のマッチング
 - ①JA土佐くろしおと就労支援事業所等とのマッチング・見学会
・6/29 現地見学会(JA出荷場・しじう農家)
須崎市内B型事業所 3事業所参加
 - ・8/17,21 就労支援 B型事業所と農福連携について協議
※上記3事業所含め、須崎市内の全事業所4カ所訪問
 - ②JA高知はたと就労支援事業所等とのマッチング
・7/27 JAと幡多圏域就労支援B型事業所 9事業所参加
 - ・8/17,20 就労支援 B型事業所等と農福連携について協議
※上記9事業所のうち、7カ所を訪問
 - ③JA土佐あきの農家にひきこもり者等4名が雇用される。（累計17名）
- 好事例発表会の開催
安芸市125名参加(農家等12名、JA高知はた、地元の障害者支援機関等)
安芸市の農福連携事業の紹介、障害者の特性についての講演

2. 企業への雇用要請取組の強化

- 法定雇用義務のある企業488社訪問 8月末 200社訪問予定
 - ・法定雇用義務のある企業が求める障害者がいないため、雇用が進んでいない。
- 職業訓練の実施
 - ①実践能力習得訓練 3コース実施(木材工場、鉄鋼工場、介護施設)
 - ②テレワーク事務実習の実施準備
内容：テレワーク業務実習、実際にテレワークによる企業との模擬面接等
- 障害者雇用促進セミナーの実施準備
 - ・テーマ：テレワーク導入による障害者雇用の促進
 - ・内容：テレワークによる働き方などを通じて、障害者雇用の促進

3. テレワークによる在宅就業支援

- 就労継続支援B型事業所(98ヶ所)に在宅障害者の実態把握ヒアリング
5/14～6/6、全事業所のヒアリングを実施
 - 在宅障害者によるテレワーク業務希望所: 8事業所 14名
- 就労継続支援B型事業所にテレワークを活用したサテライトオフィスの業務導入支援を行う委託事業の実施（在宅利用者 10名予定）
 - ①しまんと創庫4名 ②福祉工場中村 5名 ③ぴーす 1名

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 農福連携事業の取組の強化

- 農作業のマッチング
 - (農家（求人側）)
 - ・障害特性の理解不足による不安から職場実習や雇用の受入先が少ない
 - ・障害者ができる農作業の選別（仕事の切り出し）が必要（障害者（求職側））
 - ・農作業に出せる職員、利用者（障害者）の掘り起しが不十分
 - ・単独で農作業のできる障害者等の不足
 - 好事例発表会の開催
 - ・他地域の農家、JAの参加者が少なく、農業分野での障害者雇用についての理解を県下に広げるには不十分。

2. 企業への雇用要請取組の強化

- 法定雇用義務のある企業488社訪問
 - ・法定雇用義務のある企業において障害特性の理解不足
 - ・企業における障害者ができる仕事の切り出しが不十分
 - ・企業と就労移行支援事業所等との障害者雇用に関する情報交換が少ない。
- 職業訓練の実施
 - ・職業訓練が実施できる企業の掘り起しが不十分

3. テレワークによる在宅就業支援

- ・就労支援 B型事業所職員、利用者のICTスキルなど不足
- ・就労支援 B型事業所として、初めての取り組むテレワーク事業への不安の解消

H30下半期の取り組み（A）

1. 農福連携事業の取組の強化

- 農作業のマッチング
 - (農家へのアプローチ)
 - ①農作業・体験場所の確保
 - ・JA土佐くろしお生産者部会の生産者へ個別に受入意向アンケートを実施※好事例発表会を案内
 - ②農作業の選別（仕事の切り出し）のマニュアル化
 - ・農業振興部との連携により作成（作物別・障害別）（障害者等へのアプローチ）
 - 農作業体験者の確保
 - ・該当JA管内の就労支援B型事業所への働きかけ、ひきこもり者は市町村や社協を通じて情報を届ける。
 - 好事例発表会の開催（安芸市の事例と同じスタイル）
 - ・四万十市 10月開催予定
 - ・参加予定者 農家及び障害者支援施設職員等
※県内JAに案内

2. 企業への雇用要請取組の強化

- 法定雇用義務のある企業488社訪問
 - ・法定雇用義務のある企業を個別訪問した時、障害者雇用推進者と障害者の就労継続支援等について意見交換を行う。
 - ・障害者雇用受入準備段階から仕事の切り出し等のきめ細かな支援の実施
 - ・企業と就労移行支援事業所等との円滑な就労移行支援のため、就労を希望する障害者の情報交換を行う。
- 職業訓練の実施
 - ・企業訪問等により職業訓練受入先企業情報の提供
 - ・テレワーク事務実習の実施
 - ①10/15～10/26 四万十市 10名参加 予定
 - ②平成31年1月 高知市 10名参加 予定

3. テレワークによる在宅就業支援

- 障害者雇用促進セミナーの実施
 - ・平成30年10月22日 県民文化ホール多目的ホール
- 受託業者による就労支援 B型事業所職員、利用者のICTスキルなどの支援
 - ・就労支援 B型事業所への個別訪問によるきめ細かな助言・サポート

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

・農福連携のさらなる拡大

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

ひきこもり等就労支援の推進

【構想冊子p.39】

作成課・担当 障害保健支援課・福永,池

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

2. ひきこもり支援力の向上

- 「ひきこもりに関する市町村の状況について」アンケート調査を実施
 - ・ひきこもりの対象者をある程度把握している市町村：23市町村
 - ・回答のあった把握人数：19市町村計334人（内40歳未満156人）
- ひきこもり地域支援センター相談件数 4月～7月計
電話相談：47件 来所相談：322件 合計369件
 - (1)ひきこもり支援者連絡会議（第1回） 6/8 27機関41名参加
 - ・ひきこもり地域支援センターを中心に、福祉保健所、市町村、心の教育センター、児童相談所、療育福祉センター、若者サポートステーション、ジョブカフェ、社会福祉協議会、家族会等の関係者による連絡会議を開催し、関係者間で情報交換を行い、支援の連携を図った。
 - (2)ひきこもり支援者人材養成研修（全3回）高知市 6/22 36名参加
 - ・支援者を対象に、講義及び事例研究の演習を行い、スキルアップとともに、支援者を勇気づけることで、支援者のモチベーションの向上を図った。
 - (3)ひきこもりに関する普及啓発講演会 6/23 90名参加
 - ・一般県民や支援者を対象に「ひきこもりとつながり～支援が暴力にならないために」と題して、ひきこもりへの理解と関わり方を学ぶ研修会を開催した。
 - (4)つながるフェス（当事者交流会） 7/4 73名参加
 - ・ひきこもりの当事者や家族支援者等を対象に、意見交換を行った。
 - (5)ひきこもり支援者ケース会議
 - ・精神保健福祉センターが、ひきこもりの人を把握している市町村を対象に、個別のケースを検討し、助言を行った。
 - いの町 5月、7月 須崎市 5月 四万十町 7月
 - 幡多圏域（四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村）6月
 - (6)社会体験事業（一般的な事業所での短期の就労体験）
 - 1名 8月4日～20日 ぶどう農園

1. 農福連携コーディネーターの取り組み 【再掲】

3. テレワークによる在宅就業支援 【再掲】

取り組みによって見えてきた課題（C）

2. ひきこもり支援力の向上

【(1)(2)(5)関係】

○支援者側から

- ・多様な関係機関が取組や考え方を共有し、情報交換する場が必要
- ・市町村等に相談があった場合に、相応しいところにつなぎ、十分な支援ができるよう、支援の体制づくりが必要
- ・ひきこもりの人と同じ思いを共有し助言できる人材の育成が必要
- ・支援者のスキルアップが必要

相談を受けた時に「つなげる」感覚を磨く
 支援者がひきこもりの人に社会的つながりを強要せず、当事者の立場に立った支援の視点を持つ 等
- ・ひきこもりの人だけでなく、支援者側への支援（励まし）も必要

○ひきこもりの人側から

- ・ひきこもりの人について、社会との断絶に不安を感じているが、どうすれば良いかわからず一步踏み出せない、家族と話しても納得できない等の理由で、ひきこもり状態から抜け出せていない。
- ・ひきこもりの人に直接支援の情報が届き、支援者が後押しできる機会を作るなど、ひきこもりを抜け出すためのきっかけの提供が必要。
- ・ひきこもりの人が障害者手帳がない場合、障害者就業センターによる定着支援の対象にならないため、生活支援や定着支援の体制を別途検討することが必要

【(6)関係】

- ・ひきこもりの人は、長い間世間との関わりを避けているため、仕事をする気はあっても、ハローワーク等で就職先を探すといった一般的な方法はハードルが高い。
- ・移動手段が自転車のため行動範囲が限られる、といった人も多い。
- ・ひきこもりの人の身近な地域で、特性にあった働き場の確保と、長期間の支援が必要（ゆっくりとしたペースで、脅迫感を与えず、簡単なことから、長い目で）

1. 農福連携コーディネーターの取り組み 【再掲】

3. テレワークによる在宅就業支援 【再掲】

H30下半期の取り組み（A）

2. ひきこもり支援力の向上

(1)ひきこもり支援者連絡会議

- ・10月と2月に開催予定
- ・関係機関が各自の取組等の情報を交換し、顔の見える関係を構築して、連携の強化を図る。
- ・支援にあたっての考え方などスキルの向上を図る。

(2)ひきこもり支援者人材養成研修

- ・中央東圏域 11月、幡多圏域 2月 開催予定
- ・高知市以外の地域で開催することで、ひきこもり対象者を把握している郡部の市町村の支援者にも参加してもらい、ひきこもりの当事者に直接支援の情報が届くよう、働きかける。

(5)関係機関とのひきこもり支援者ケース会議

- ・9月 いの町、中土佐町
- ・10月 幡多圏域市町村、高知サボステ
- ・11月 いの町、須崎市
- ・12月 高知サボステ
- ・1月 須崎市、四万十町
- ・2月 幡多圏域市町村、中土佐町、いの町、高知サボステ

(6)社会体験事業

- ・ひきこもり地域支援センターでの個別支援を通じ、まずは社会体験から試みてもらうよう、就労体験の声かけをしていく。

1. 農福連携コーディネーターの取り組み 【再掲】

3. テレワークによる在宅就業支援 【再掲】

※就労に向けた情報を関係者間で共有し、ひきこもりの人には情報が届くようにする。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・相談体制の充実と就労へのつなぎの強化

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知県自殺対策行動計画の推進

【構想冊子p.41】

作成課・担当 障害保健支援課 朝比奈

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1)高齢者を対象とした出前講座の実施
 - ・高齢者が健やかな生活を送るために心の持ち方等を学ぶ出前講座の実施に向けた準備（講師の調整、内容の協議、会場確保等）
- (2)アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施に向けた準備
【再掲】
- (3)自殺予防週間及び月間における啓発事業の実施
 - ・自殺予防週間（8/22～9/4）におけるCM放送を活用した啓発の実施

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- (1)妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催(第1回7/31)
- (2)かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会、医師相互交流会の開催準備
- (3)認知行動療法研修会の開催に向けた準備

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1)市町村における自殺対策の推進
 - ・関係機関連絡調整会議(6/4、25市町村が参加)
 - 自殺率の低い徳島県海陽町（旧海部町）の取組について学び、地域の実情に応じた自殺対策につなげる。
 - ・市町村自殺対策計画策定に関する全市町村ヒアリング（6～8月）
 - 平成30年度に策定予定は、21市町村。
 - ・市町村自殺対策担当者フォローアップ研修（7/31）
 - H29年度に行なった地区診断研修をふまえ、その際に参加した市町村のフォローアップとなるよう、計画策定を進めるうえでの具体的なポイント等を学び計画づくりに生かす。
- (2)圏域における自殺予防のための関係機関のネットワークの活性化と自殺未遂者支援の取組
 - ・圏域ごとのネットワーク会議の実施
 - （7/11安芸圏域、7/25及び7/30中央東圏域、8/17須崎圏域）
 - ・安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会の実施(6/25)
 - ・ネットワークと自殺未遂者対策の取組状況について、各福祉保健所から聞き取り（5月）

取り組みによって見えてきた課題（C）

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- ・第1回妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会で出された意見に基づく対策の検討が必要。
(委員の意見)
 - ・専門的な精神科医療が必要な妊産婦を支援する体制が必要。
 - ・専門の医療は必要ないが妊娠・育児に不安を持つ妊産婦が気軽に相談できる精神科の支援体制が必要。

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・自殺対策計画の策定について、今年度策定予定の21市町村が、地域の現状や課題を踏まえた計画づくりへの支援が必要
 - ・圏域ごとのネットワーク会議における意見で、周りの目を気にして相談すること自体をためらう方がいる、といったことがあり、本人や家族など周囲の方も含め、自殺予防の啓発を実施して相談等につながるようにすることが必要
 - ・自殺未遂者対策について、安芸圏域では、圏域内で身体合併の患者の治療が出来る医療体制があるため、医療機関との協力体制が築きやすいが、他圏域では圏域内で医療が完結しない場合も多く、医療機関との協力体制が築きにくいといった違いがあり、安芸圏域のやり方をそのまま持ち込むことは難しい。

H30下半期の取り組み（A）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- ・高齢者出前講座の実施（9月～）
- ・アルコール健康講座の実施（9月～）【再掲】
- ・自殺予防週間（9/10～9/16）におけるCM放送やのぼり旗、横断幕を活用した啓発の実施
- ・自殺対策強化月間（3月）におけるCM放送、のぼり旗を活用した啓発の実施

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- ・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催
 - 内容 第2回9/11：課題の取りまとめ、対策の方向性の検討
 - 第3回10月：対策の具体案の検討
 - 第4回1月：来年度の対策の確認
- ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会の実施
 - ※精神科、小児科、産婦人科の「医師相互交流会」の内容を検討
- ・医師相互交流会の実施
- ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修（うつ病及び思春期精神疾患）の実施
- ・認知行動療法研修会の実施

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・福祉保健所と連携した市町村の自殺対策計画策定支援の実施。（各市町村の策定検討会への参加、四半期毎にチェックシートを用いた進捗管理、具体的な事例提供など）
- ・安芸以外の圏域における自殺未遂者支援対策（ネットワーク会議を含む）の推進に向けて、地域の実情を踏まえた具体的な取組を福祉保健所と協議。（9月～）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・地域における自殺対策の充実

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

依存症対策の推進

【構想冊子p.42】

作成課・担当 障害保健支援課 朝比奈

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 相談支援体制の構築

- (1) 依存症相談拠点の設置（4/1～精神保健福祉センター）
※県ホームページを活用して県民に周知
- (2) 全依存症を対象とした家族支援プログラムを開催（5/7、7/2）
- (3) 依存症相談対応研修を開催（7/24高知市、出席者18人）
- (4) 依存症地域生活支援者研修会の開催に向けた日程調整、会場手配

2. 医療体制の整備

- (1) 依存症専門医療機関（アルコール健康障害）の選定（5/8海辺の杜ホスピタル）…HP、テレビ、ラジオ、リーフレット等で周知
- (2) 依存症専門医療機関や依存症治療拠点機関の選定に伴う診療報酬の加算など、インセンティブ付加の検討を求める内容の政策提言の実施（6/18）

3. 普及啓発

- (1) 高齢者、働き盛り世代を対象とする、アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施に向けた準備（講師の調整、内容の協議、会場確保等）
- (2) アディクション・フォーラム（12月実施予定）開催に向けて第1回実行委員会を実施（8/28）

4. 多機関連携

- (1) アルコール関連問題関係者会議の開催（5/14）
- (2) アディクション関連問題ネットワーク会議の開催（7/9）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修について、開催方法を工夫（地域別での開催、研修期間の短縮など）したが、基礎編について市町村、福祉保健所等の参加につながっていない。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関の選定が、アルコール健康障害の1ヶ所のみに留まっている。
- ・依存症治療拠点機関に応募する医療機関がない。

3. 普及啓発

- ・昨年のアディクション・フォーラムでは、一般県民の参加が少なかった。
- ※精神保健福祉センターが受ける相談内容として、ゲーム依存やネット依存などに関するものが増えており、そういう内容が一般県民にとって関心が高いと考えられる。

4. 多機関連携

- ・依存症患者は、本人が依存症である事を認めず、専門医療機関を受診することが少ない傾向にあるため、かかりつけの内科医等が気づき、適切な機関につなげることが必要。
- ・医療面だけでなく、警察や相談機関、自助グループなど多方面での支援が必要なことから、関係機関の連携が欠かせない。

H30下半期の取り組み（A）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談拠点について、テレビ・ラジオを活用して県民に周知（9月）
- ・依存症相談対応研修を開催（基礎編2回、フォローアップ3回予定）※相談支援業務を行っている市町村、福祉保健所、社協等には再度の参加呼びかけを行う。
- ・依存症地域生活支援者研修会（10月～11月）を県内6か所（圏域ごとに1回）で開催。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備について医療機関に再周知。
- ※精神科医療機関の事務長会（9/28予定）で制度の周知と応募への働きかけ。

3. 普及啓発

- ・アディクション・フォーラムの実施（12月予定）
※一般県民の関心が高い内容を基調講演のテーマとして取り上げるなど、より一般県民に参加してもらえる会となるよう、実行委員会で検討。
- ・アルコール健康講座の実施（9月～）
※あつたかふれあいセンターや企業等50か所で実施
- ・リーフレットの作成・配布（12月予定、20,000部）
※10月開催予定のアルコール健康障害対策連絡協議会委員の意見に基づき修正版を作成。

4. 多機関連携

- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修の実施（12月）
- ・アルコール健康障害対策連絡協議会の開催（10月及び2月）
※医療関係者、学識経験者、自助グループ、民間事業者、行政機関等の関係者が情報を共有し、連携してアルコール健康障害対策を推進すること目的に実施。

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・依存症相談支援体制の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

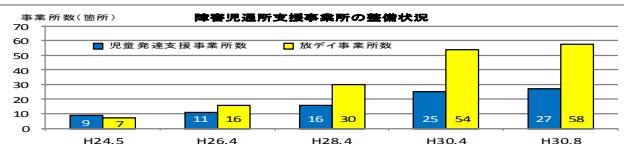
障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

【構想冊子p.40】

作成課・担当 障害福祉課 森木

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - ・乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催（5/21）（参加者：保健師等52名）
 - ・E S S E N C E の視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催（5/21）（参加者：保健師等55名）
2. 健診後のフォローバック体制の充実
 - ・健診後のフォローバック等に関する福祉保健所との連絡協議（5/9）
3. 発達障害診療のあり方の検討
 - ・発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催（6/28）（診療での課題、健診後のフォローバック等について意見交換）
4. 専門医師等の養成
 - ・D I S C O セミナー（発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー）への専門医師の派遣（前期6/2-3）（民間病院医師1名）
5. 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等



期間	児童発達支援事業所数	放ディ事業所数
H24.5	9	7
H26.4	11	16
H28.4	16	30
H30.4	25	54
H30.8	27	58

 - ・発達障害支援スーパーバイザーや養成研修（6/5～、研修生3名）
 - ・発達障害児等支援スキルアップ研修（7/2～、全8回開催予定）
 - ・障害児通所事業所等連絡協議会の開催（6/22）（参加者：53事業所、76名）（人材育成、関係機関との連携について意見交換）
6. 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・“みてわかる”支援と環境づくり講座の開催（5/23-25 6回開催）
 - ・保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催（5/30）（参加者：保健師、保育士等42名）
7. 家族への支援の充実
 - ・ペアレント・プログラムを理解する研修（支援者向け）の開催（9/10）
8. 保護者によるサポート
 - ・ペアレントメンター委嘱（6名）・ペアレントメンター連絡会（4/19）
 - ・ペアレントメンターによる相談制度の周知（案内チラシの作成・配布）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - ・市町村の乳幼児健診でのフォローバック割合にばらつきがみられるところから、要フォローバックの判断基準の整理が必要
2. 健診後のフォローバック体制の充実
 - ・保護者が子どもの障害を受容していないことから発達相談や福祉サービスの利用につながっていない場合がある。
 - ・市町村における発達障害に関する支援（親カウンセリング、親子療育教室等）に懸念がある。
3. 発達障害診療のあり方の検討
 - ・地域のかかりつけ医と発達障害診療の専門医師との協力体制の構築
4. 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - ・事業所数の増加に伴い保育士、児童指導員等の人材の確保が困難になっている。
5. 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・市町村事業としてペアレント・トレーニングの要素を取り入れた講座・セミナーを実施する市町村の拡大
6. 家族への支援の充実
 - ・一貫した支援を行うため、事業所と保育所等が相互に理解し、さらに連携を取りながら支援にあたる必要がある。
 - ・障害の有無に関わらず、子育て支援の場でペアレント・プログラムの普及を図っていく必要がある。
7. 保護者によるサポート
 - ・委嘱したペアレントメンターは、すべて高知市在住者であり、高知市以外の地域で活動いただける人材の養成が必要。
8. 保護者によるサポート
 - ・ペアレントメンター養成研修の開催

H30下半期の取り組み（A）

1. 乳幼児健診従事者の対応力向上
2. 健診後のフォローバック体制の充実
 - ・乳幼児健診での早期発見、乳幼児健診後のフォローバック体制づくりに向けた市町村との協議
 - ・市町村支援に関する福祉保健所との協議
3. 発達障害診療のあり方の検討
 - ・専門医の参画によるワーキンググループを立ち上げ、発達障害診療等の課題整理、課題解決に向けた取組の検討
4. 専門医師等の養成
 - ・医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会の開催
 - ・発達障害シンポジウムの開催
5. 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - ・事業所連絡協議会において事業所の人材育成等の課題を協議
 - ・障害福祉に従事する人材確保に向けた養成校との意見交換
6. 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・ペアレント・トレーニング指導者養成研修の開催
 - ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の効果検証
7. 家族への支援の充実
 - ・導入促進に向けたペアレント・プログラムの市町村への周知
 - ・研修型ペアレント・プログラムの開催・講師養成（10/1～全6回開催）
8. 保護者によるサポート
 - ・ペアレントメンター養成研修の開催

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・市町村における乳幼児健診後のフォローバックと家族支援の充実
- ・発達障害の診療と並行しながら、地域において、専門相談、療育、リハビリ訓練を受けることができる体制づくりの推進と人材の確保・養成

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

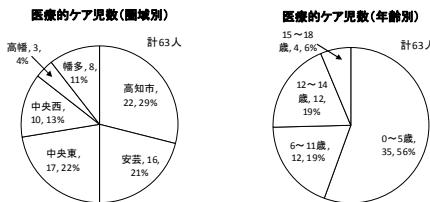
医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

【構想冊子p.56】

作成課・担当 障害福祉課 森木

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制



- ・保育所への医療的ケア児加配看護師の配置への助成（1村）
- ・保育所での訪問看護による医療的ケアの実施への助成（1市）
- ・医療機関への受診援助への助成（1市）
- ・障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知（6/22）※平成30年3月にも説明会を開催
- ・報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受け入れに関するアンケート調査の実施（6/22～7/4）

【アンケート調査結果】

調査対象：障害児通所支援事業所 回答率：69.4%（43事業所／62事業所）

●医療的ケア児の受け入れ状況／今後の受け入れの予定

受け入れている／今後可能	7事業所	うち重症心身障害児対象事業所 5事業所
受け入れている／今後困難	0事業所	—
受け入れていない／今後可能	4事業所	うち重症心身障害児対象事業所 1事業所
受け入れていない／今後困難	32事業所	うち重症心身障害児対象事業所 0事業所

●医療的ケア児を受け入れていない回答した事業所の理由（複数回答可）

対象者がいない	28事業所	事業所のハード不足	2事業所
ケアを行える職員がいない	28事業所	利用希望がない	1事業所
マンパワー不足	10事業所	受け入れ要請なし	1事業所
提供サービスと相違	2事業所		

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講調整

3. 家族支援

- ・医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議（5/9）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制
 - ・看護師の確保や医療的なケアを行うのに技術的な課題があることなどから、一般的の児童発達支援事業所では受け入れ体制が整っていない。
 - ・医療ニーズが高い在宅生活へ移行する前段階の子どもの状況を十分に把握できていない。
 - ・医療的ケア児の在宅生活を支えていくために、地域における医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携しつつ、本人やご家族の希望を確認しながら個別具体的な支援方法を協議する必要がある。
2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - ・児童発達支援事業等の職員が、医療的ケア児への適切な支援を行うためには、医療に関する専門的な知識の習得が必要。
3. 家族支援
 - ・ピアカウンセラー養成研修会の開催にあたっては、重度の障害のある子どもを養育する保護者が受講できるよう配慮が必要。
4. 情報提供
 - ・医療的ケア児が在宅生活へ移行するにあたり、必要な情報を退院支援の前段階から提供するとともに、地域で利用できるサービス等を確認できる仕組みが必要。

H30下半期の取り組み（A）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制
 - ・医療機関の協力を得ながら医療ニーズの高い子どもの状況を把握
 - ・地域での支援体制を協議する場の設置について重症心身障害児者等支援体制整備協議会において議論
 - ・医療、保健、福祉、教育の関係課連絡会を開催し、支援の情報共有と課題確認
 - ・加算制度を活用した医療的ケア児の受け入れについて一般の児童発達支援事業所へ働きかけ
2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターの養成
 - ・障害児通所支援事業所及び相談支援事業所職員等の支援力向上のための研修会の開催
 - ・医療的ケア児の相談支援を経験した相談支援専門員の参画のもと医療的ケア児支援コーディネーターの養成研修の県内開催に向けた企画調整
3. 家族支援
 - ・ピアカウンセラー養成研修の開催
 - ・高幡地域での重度障害児者の家族の集いの開催
4. 情報提供
 - ・退院支援の前段階から在宅生活に必要なサービスや支援制度についての情報を提供できる体制づくり

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・医療関係者や医療的ケア児支援コーディネーターが関与しながら在宅生活を支援する仕組みづくりと人材の確保・養成

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

救急医療体制の確立

【構想冊子p.43】

作成課・担当 医療政策課 谷脇

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等
 - 救急医療機関に対する連携強化策等に関する調査実施に向けた
救急専門医との協議
 - 〔協議内容〕 調査内容（ねらい）の検討
 - 救急医療における適切な機能分担を実現するうえでの
現状・課題認識の確認
 - 二次救急医療機関等への転院可能な患者像や転院時
の手続き等における課題意識の確認
 - 救急医療機関に対する調査の実施（8月） 対象機関 49か所

②適正受診の啓発

- イベントでの啓発冊子配布
 - 赤ちゃん会（4/15 高知、4/29 幅多）約1,800部
 - 市町村、病院等関係機関（随時） 約230部

○小児科医による講演（随時）

- 「子どもの急病・救急医療について」 講師：高知医療センター小児科医師
 - （7/13 高知市子育て支援センターあい）参加者15名
 - （9/18 高須幼稚園）参加者20名見込

○救急医療週間（9/9）に合わせたTV・ラジオ読み上げ広報や啓発冊子等の配布

○小児救急電話（#8000）相談件数の推移

	4月	5月	6月	4～6月計	7月	8月	9月	4～9月計
H30	367	366	377	1,110				1,110
H29	374	393	385	1,152	410	361	361	2,284
H28	374	373	307	1,054	406	391	373	2,224

○救急医療情報センター電話相談件数の推移

	4月	5月	6月	4～6月計	7月	8月	9月	4～9月計
H30	3,415	3,794	3,045	10,254				10,254
H29	3,381	4,156	3,392	10,929	4,136	3,624	3,497	22,186
H28	3,686	4,327	3,083	11,096	4,091	3,796	3,477	22,460

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等
 - 3次救急医療機関から2次救急医療機関への転院の仕組みづくり
 - 建設的な取組につなげるための救急医療機関に対する調査結果の分析を行う。
- ②適正受診の啓発
 - 様々な機会を通じて、保護者等に対し、適正受診について継続して啓発することが必要。

H30下半期の取り組み（A）

- ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等
 - 調査結果や救急医療関係者等の意見を踏まえ、3次救急医療機関から2次救急医療機関への転院の仕組みを構築するための具体的な取組内容の検討を始める。
- ②適正受診の啓発
 - インフルエンザ等の感染症流行期に合わせたTV・ラジオCMの放映による啓発を実施する。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ①三次救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等
 - 3次救急医療機関から2次救急医療機関への転院の仕組みづくりにおける役割分担を踏まえた取組の展開
- ②適正受診の啓発
 - 効果的な啓発の継続

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

在宅医療の推進

【構想冊子p.44,58】

作成課・担当 医療政策課 濱田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

① 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築

県立大との委託契約 4月 1日

(1) 個別医療機関に対する支援

対象医療機関…急性期：幡多けんみん病院

回復期：JA高知病院、くばかわ病院

事例展開の相談支援（4月～ 計8回）

(2) 人材育成の取組

管理者研修（5月17日 101人）

看護管理者研修（8月19日 98人）

第1回多職種協働研修（2カ所（四万十町・高知市）166名参加）

第2回多職種協働研修（2カ所（四万十町・高知市）116名参加）

第3回多職種協働研修

（2カ所（高知市、四万十町）145名参加予定）

第1回コーディネーター能力習得研修

（2カ所（高知市、四万十市）58名参加）

② 転院支援システム等のICTシステムの活用

転院支援システムの構築

転院支援システム仕様書の作成（4月～）

転院支援システムWG（7月26日）

③ 医療介護連携情報システムの利用者の拡大

四万十町十和、大正地区での取組

説明会の開催（15機関、31名参加）

試運用（6月～8月（中間振り返り会8月3日））

試用後の振り返りの会（9月）

佐川町での取組

佐川町及び高北病院への説明（7月18日 9名参加）

取り組みによって見えてきた課題（C）

① 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築

・予定していた圏域（急性期：幡多、回復期：中央東、須崎）において地域で核となる医療機関を選定し、地域と連携しながら事業を実施しており、予定とおり取組を行う医療機関及びその周辺の関係機関との退院支援体制は構築されつつあるが、圏域内の全地域での取組までには広がっていない。

② 転院支援システム等のICTシステムの活用

転院支援システムの構築

システムの構築に向け、転院業務の実務者の意見をもとに仕様書を作成しており、ほぼ予定通りの進捗状況である。

③ 医療介護連携情報システムの利用者の拡大

四万十町十和、大正地区での試用の取組中であるが、地域によって利用の状況に差があり、試用後に加入していただくためには試用中からきめ細やかなフォローが必要。

佐川町においては、町の了承後に、その他の対象施設との説明を進める必要がある。

、

H30下半期の取り組み（A）

① 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築

事例展開の相談支援
多職種協働研修（2回×2カ所）
コーディネーター能力習得研修（2回）
事業報告会（1回）
急性期・回復期・在宅へシームレスに移行する地域・病院・多職種協働型退院支援体制のフローチートの作成（JA高知病院等）

② 転院支援システム等のICTシステムの活用

転院支援システムの構築後の試行運用

③ 医療介護連携情報システムの利用者の拡大

四万十町十和、大正地区での取組
振り返りの会（9月）
佐川町での取組
試運用（9月～11月）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

① 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築

圏域全体の取組に拡大するためのモデルとして幡多地域を選定し、幡多けんみん病院を中心とした取組の拡大強化を検討。

② 転院支援システム等のICTシステムの活用

転院支援システムの説明会やデモンストレーションを実施し、加入に向けた取組を進め、本運用を開始する。

③ 医療介護連携情報システムの利用者の拡大

引き続き、試用の取組を進め、利用者の拡大に取り組む。また利用者の初期投資の軽減に向けた支援策の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

訪問看護サービスの充実

【構想冊子p.45】

作成課・担当 医療政策課・久保田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 訪問看護師の確保

<中山間地域等訪問看護師育成講座>

- ・新人期12ヶ月コース：3名受講中（H30年4月24日～H31年3月20日）
 - ・新任期（前期）：4/24～9/19 * 全域枠～7/12修了
 - ・新任期（後期）：10/2～3/20 * 全域枠～12/19修了予定
- ※中山間6月コースの応募者が少ない→小規模STが多く、研修に出せない現状がある。
- ※その他（全域枠（3ヶ月））前期・後期の応募者9名

寄附講座受講状況

	新任期	新人期	その他
H27年度	後期	6	—
H28年度	前期	5	5
	後期	3	11
H29年度	前期	1	8
	後期	0	13
H30年度	前期	0	9
	後期	2	9

2 訪問看護サービスの確保（中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金）

- ・関係機関への事業の公報、ポスター配布（8月上旬）564箇所 2,000枚
 - ・遠距離訪問回数（4月～6月）：
- （サービス提供数の比較）

	件数	回数	前年度比
H25年度	746	3,979	
H26年度	908	4,933	24%増
H27年度	1,264	7,642	54.9%増
H28年度	1,470	9,055	18.5%増
H29年度	1,564	10,188	12.5%増

・H30年5月24日：本山町、土佐町、大川村のあったかふれあいセンター等への訪問について市町村、社協と打ち合わせ終了

・4月から四万十町のあったか等関係機関に訪問開始(STくぼかわ)

・6月から土佐町、本山町のあったか等関係機関に訪問開始(STあたご)

　四万十町・土佐町・本山町：1～2回程度／2ヶ月

　大川村：1回/3ヶ月（8月17日から開始）

・訪問看護ステーション数：67（休止2箇所含む）※H30.7.1現在

　今後、訪問看護ステーション設置予定市町村あり

・サテライト 4箇所（高岡郡津野町、本山町、室戸市、いの町上八川）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 訪問看護師の確保

（新卒者、新任者の育成：県立大学寄附講座）

- ①小規模STにおける新任者による研修参加者が少ない。
→中山間地域にあるステーションで新たに雇用している新任者が少ない。
- ②研修プログラムやカリキュラムの周知が徹底できていない。
→中山間地域にあるSTの新任又は経験者が、講義・演習のみの全域枠を受講している。

2 訪問看護サービスの確保（中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金）

- ①在宅療養の選択肢の1つとして、地域住民の訪問看護に対する認知度がまだ低い。（訪問看護師によるあったかふれあいセンター等での健康相談や訪問看護ステーションのPRを行った後の訪問看護師の感想から）
- ②住民に対して、訪問看護師の役割やイメージが適切に伝わっていない。
- ③医療保険における訪問看護利用割合は全国より少ない。
　全国46.6%、高知36.8%（後期高齢者医療事業状況報告）
- ④嶺北地域の訪問看護事例が増えない。

H30下半期の取り組み（A）

1 訪問看護師の確保

①小規模STの職員が参加しやすい研修プログラムの再検討を県立大学と実施し予算化に向けて検討

- ・新人期（1年コース）：従来どおり
- ・新任期（6ヶ月コース）：従来どおり
- ・中山間の新任期（3ヶ月コース）：訪問看護師の実践能力別研修（STの指導力や新任の訪問看護師の能力により講義及び演習のみの3ヶ月コースの設置）について予算化に向けた検討
- ・新任期において、土日開催や地域に出向いた研修会の開催について予算化を検討

②各訪問看護ステーションに対し、寄附講座のプログラム等についてさらに周知を図る。

2 訪問看護サービスの確保

①住民に対する訪問看護の周知

→TV・ラジオ、さんsun高知（1月～3月）にて紹介予定

②市町村職員（特に黒潮町、仁淀川町）に対し、あったかふれあいセンター等を通じた訪問看護のPR

③看護管理者研修会（看護部長、事務長対象）の場において、訪問看護サービスの活用に関するリーフレットを配布し、訪問看護の利用促進を図る。

④嶺北中央HPの医師関係者、地域包括支援センター、ケアマネ等と訪問看護STとの学習会の開催（9/19）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

1 訪問看護師の育成

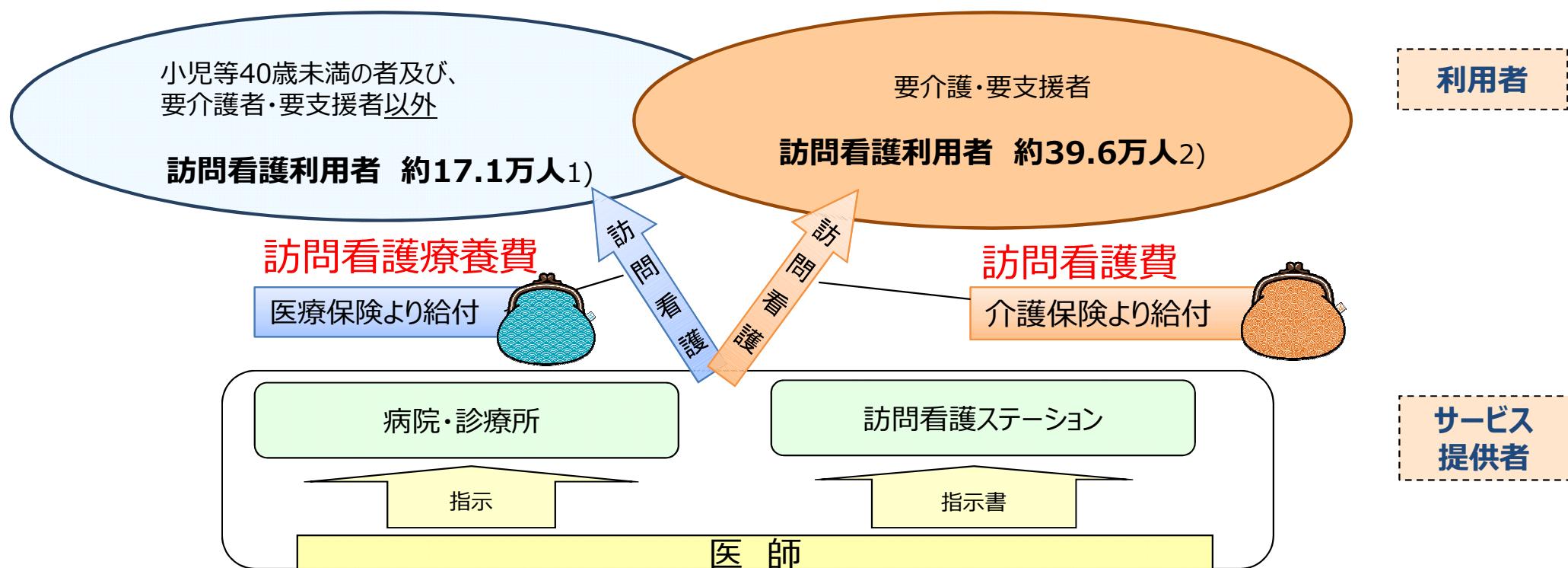
・訪問看護師の能力別育成プログラムの見直し

2 中山間地域への訪問看護サービスの確保

・訪問看護ステーションと地域包括支援センターとの連携事業の検討

訪問看護の仕組み

- 疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助をいう。
- サービス提供は、病院・診療所と訪問看護ステーションの両者から行うことができる。
- 利用者は年齢や疾患、状態によって医療保険又は介護保険の適応となるが、介護保険の給付は医療保険の給付に優先することとしており、要介護被保険者等については、末期の悪性腫瘍、難病患者、急性増悪等による主治医の指示があった場合などに限り、医療保険の給付により訪問看護が行われる。



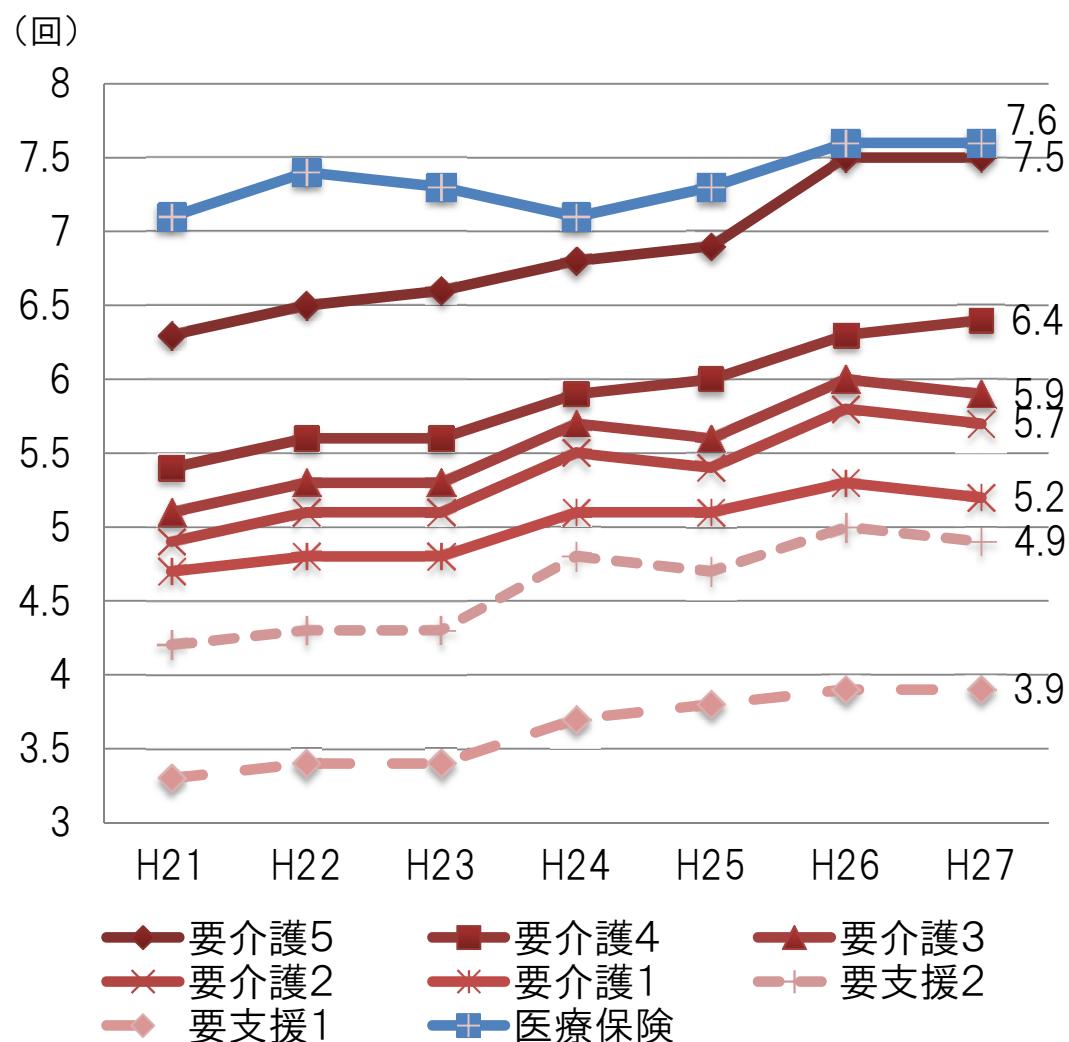
出典：1) 保険局医療課調べ（平成27年6月審査分より推計）

2) 介護給付費実態調査（平成27年6月審査分）

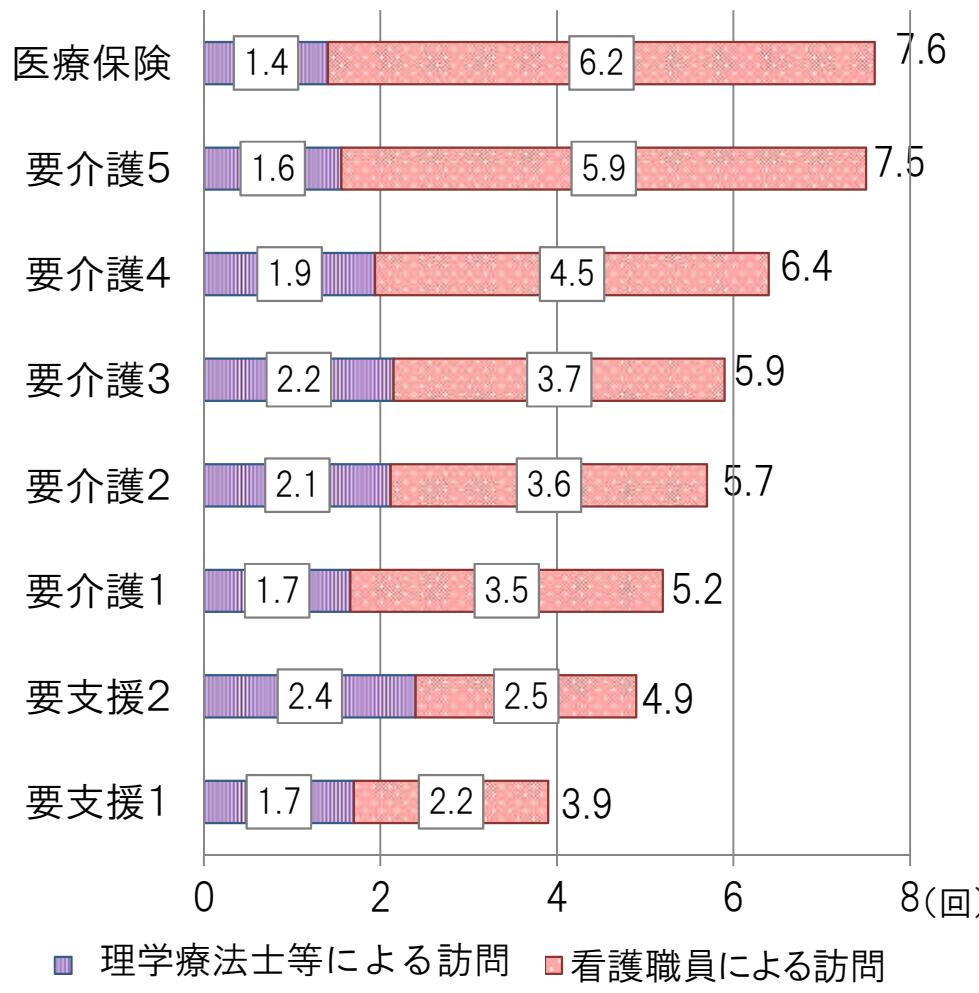
利用者1人あたりの訪問看護回数

- 利用者1人あたりの訪問回数は、医療保険適応が最も多く、介護保険では要介護度が高いほど訪問回数が多い。
- 職種別の訪問回数では、介護度が高くなるにつれて看護職員による回数が増えている。

■ 利用者1人あたりの1か月の訪問回数の推移



■ 利用者1人あたりの1か月の職種別の訪問回数(H27)

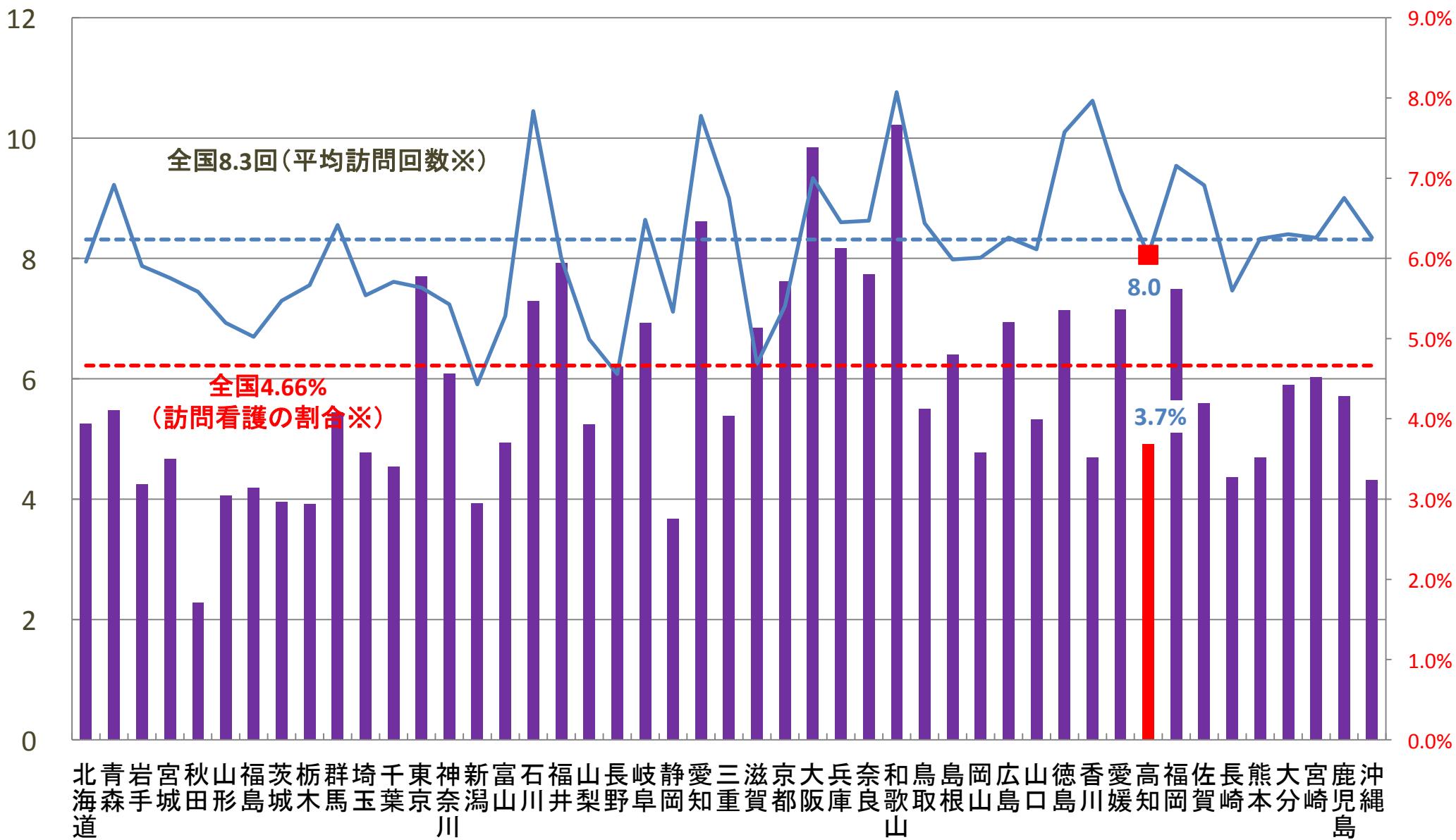


※ 理学療法士等…理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

出典：介護サービス施設・事業所調査(各年9月)

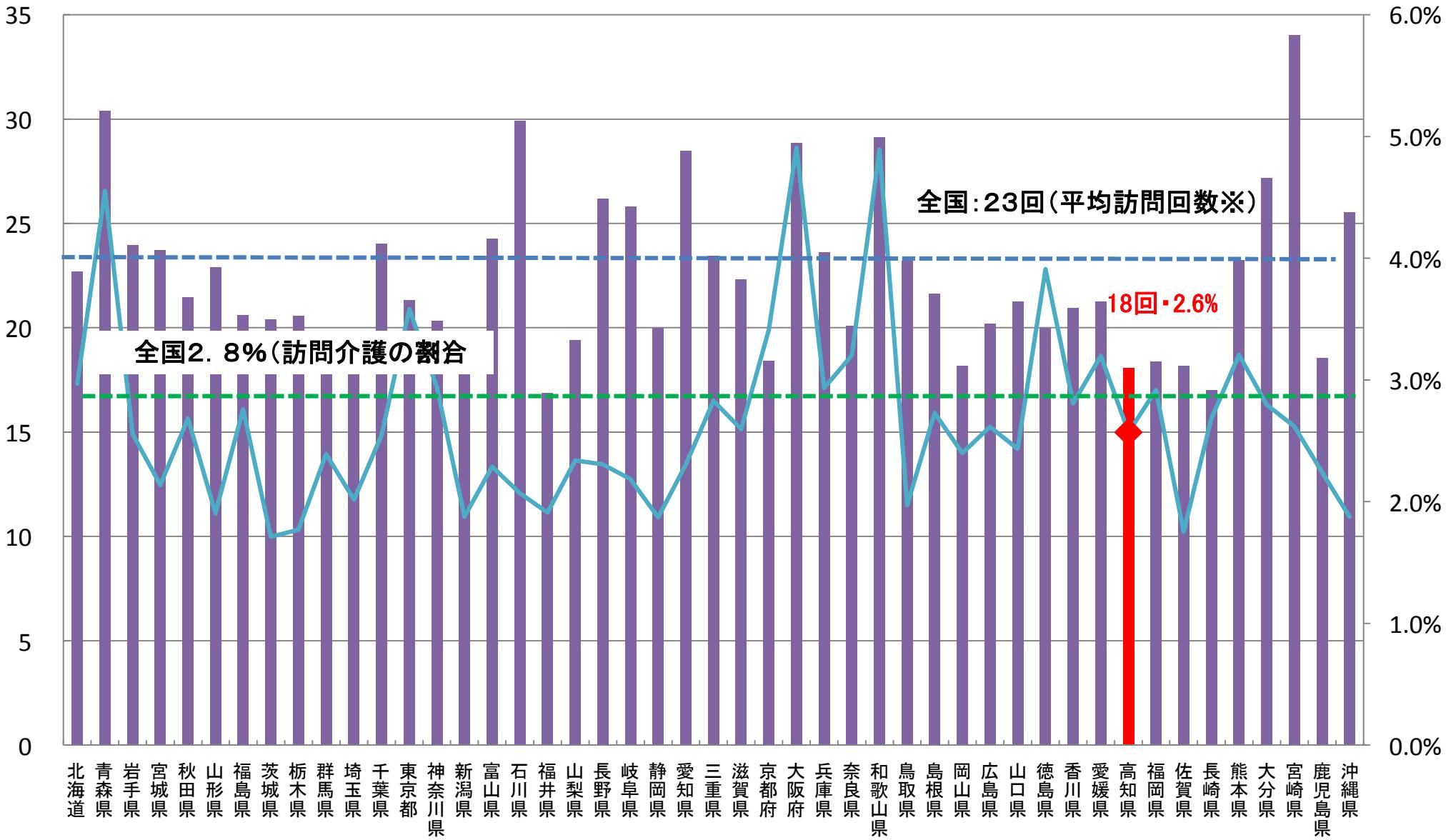
医療保険における訪問看護

(平成28年度 後期高齢者医療より)



※平均訪問回数：訪問看護を受けている者への、訪問看護回数
※訪問看護の割合：訪問看護を受けている者の数 ÷ 被保険者

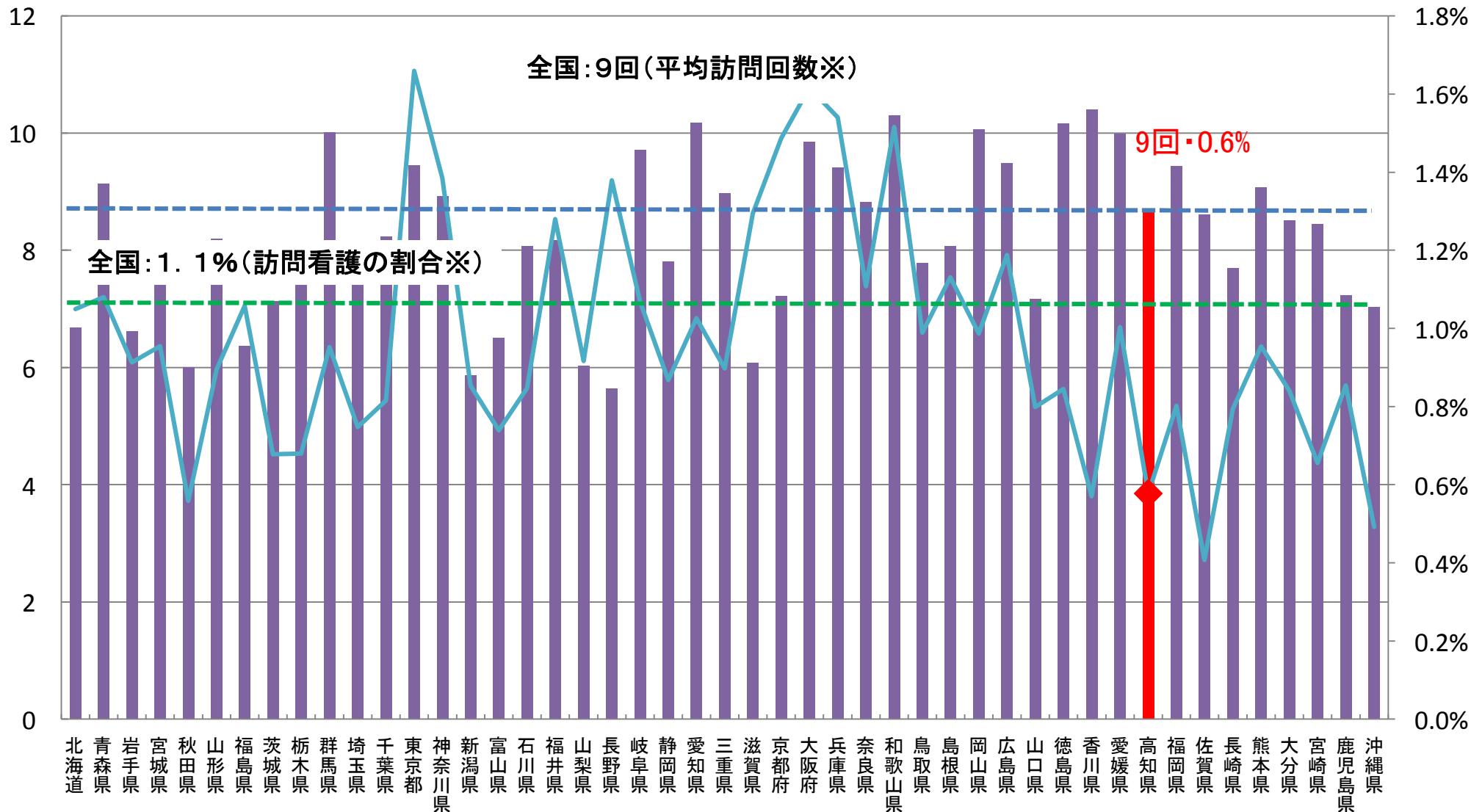
介護保険における訪問介護(平成28年度 介護保険事業状況報告より)



※平均訪問回数 : 訪問介護を受けている者への、訪問介護回数(月)

※訪問介護の割合 : 訪問介護を受けている者の数 ÷ 第1号被保険者数

介護保険における訪問看護(平成28年度 介護保険事業状況報告より)



※平均訪問回数 : 訪問看護を受けている者への、訪問看護回数(月)

※訪問看護の割合 : 訪問看護を受けている者の数 ÷ 第1号被保険者数

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

医薬品の適正使用等の推進

【構想冊子p.46】

作成課・担当 医事薬務課・平松、下元、高尾

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

【評価指標】

- ジェネリック医薬品使用割合（H30.2月）67%（全国45位 全国72.5%）
- 後発医薬品調剤体制加算届出薬局数（H30年7月→8月）
 - ※加算1,2,3→75, 80, 85%
 - （加算1；78→76 加算2；48→53 加算3；22→24 計148→153）

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- ・後発医薬品安全使用促進協議会の開催（6/21）
- ・レセプト分析をもとに医療機関、薬局への働きかけ（H30.8末現在）
 - 医療機関；24施設（26回）、薬局；大手チェーン薬局5社
 - ・県広報ラジオ（7/21）、さんSUN高知（9月）
- 2. 重複投薬の是正
 - ・保険者との協議（4/12、4/18、5/25、7/30）
 - ・事業広報資材の作成及び送付（ポスター1,500枚、チラシ85,000枚、8/17,23）
 - 送付先；薬局、病院、一般診療所、市町村等
 - ・事業広報
 - 医師会会報（7月）、薬剤師会会報（8月）、おはようこうち（8/19）
 - 高知新聞朝刊（8/19、30）、県広報TV・ラジオ（9月予定）※国保
 - ・重複投薬の通知
 - （8/24開始 後期高齢者医療広域連合 9月協会けんぽ、10月国保）
- 3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ・医療・介護関係機関への事業説明（訪問看護ST連絡協、ケアマネ連絡協）
 - ・薬局機能に関するアンケート調査 回答薬局数；225件（回答率 57%）

福祉保健所（薬局数）	安芸 (33)	中央東 (55)	中央西 (45)	須崎 (28)	幡多 (44)	高知市 (190)	計 (395)	
H28.7月 調査	在宅訪問実績あり	5	9	11	2	4	64	95
H30.7月 調査 (速報値)	在宅訪問実績あり	5	20	15	5	10	62	117

・多職種向け事業広報チラシの作成、配布（8月）

②入退院時における薬葉連携の推進

・薬剤師会との協議（5/11）

・ワーキングの開催 薬葉連携に係る研修内容の検討（6/26）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. ジェネリック医薬品の使用促進
 - レセプト分析、聞き取り調査結果
 - ・院外処方の場合、一般名処方の使用率が高い
 - 銘柄指定の処方は使用率が低い傾向
 - 銘柄を指定されると薬局では在庫数量が増加
 - ※レセプトデータを活用した、個々の医療機関や薬局の実情に応じた具体的な支援が必要
1. ジェネリック医薬品の使用促進
 2. 重複投薬の是正
 - ・事業広報
 - 県民への事業の周知徹底
 3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ・介護事業者への周知

H30下半期の取り組み（A）

1. ジェネリック医薬品の使用促進
 - 病院への働きかけ
 - ・一般名での処方箋発行
 - ・院内で採用しているジェネリック医薬品リストの公開
 - 薬局への働きかけ
 - ・差額通知の有効活用（窓口での声かけ）
 - ・レセプトデータを活用した使用率の数値目標の設定
1. ジェネリック医薬品の使用促進
2. 重複投薬の是正
 - 事業広報の集中化（8～10月）と声かけの徹底
 - ・服薬センターから対象患者への声かけ
 - ・薬局から患者（主に高齢患者）への声かけ
 - ・広報（TVC、高知新聞、関係機関会報・市町村広報誌等）
3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ・薬局から介護事業者へのPRパンフを活用した周知
 - ・薬局・多職種へのアンケート調査、事例分析
 - ・多職種合同報告会の開催
 - ②入退院時における薬葉連携の推進
 - ・薬葉連携ワーキングで連携ツールの作成・配布
 - ・薬葉連携に関する研修会の開催

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ・取り組みの定着
 - ・訪問薬剤師の養成とスキルアップ
 - ②入退院時における薬葉連携の推進
 - ・モデル地区における取り組みを横展開

H30.3 国保、後期高齢レセプト分析結果

※医薬品の数量割合

NO	病院名称	調剤 レセ数	全体	調剤 (91.3%) ※	応需薬局			入院 (2.9%)	DPC (3%)	外来 (2.8%)
					薬局名	応需割合	G E割合			
1	A	4,072	69.4%	67.7%		28.5%	77.3%	90.3%	90.5%	68.7%
						16.9%	66.3%			
						12.6%	68.6%			
2	B	3,238	66.1%	64.8%		46.2%	67.0%	89.3%	84.8%	74.2%
						30.0%	56.7%			
3	C	2,914	71.8%	71.4%		36.7%	72.5%	85.0%	93.7%	87.8%
						21.8%	78.4%			
						21.1%	63.5%			
4	D	2,825	70.5%	68.1%	あ薬局	22.8%	49.7%	78.9%	92.0%	88.5%
					い薬局	22.4%	73.2%			
					う薬局	15.9%	89.7%			
5	E	2,554	62.0%	60.0%		29.2%	64.9%	88.7%	85.1%	80.6%
						19.0%	58.0%			
						13.0%	60.3%			
6	F	2,459	67.2%	64.5%		22.5%	62.0%	81.0%	89.3%	84.0%
						19.7%	69.4%			
						10.4%	69.6%			
7	G	2,437	69.8%	68.4%		36.4%	74.9%	82.1%	83.0%	80.3%
						23.6%	65.7%			
						17.2%	67.4%			
8	H	2,398	75.5%	75.3%		22.1%	78.1%	81.8%	90.1%	66.2%
						28.2%	73.3%			
						19.4%	77.0%			
9	I	2,104	64.9%	64.5%		42.2%	62.2%	83.0%	80.8%	53.1%
						43.5%	67.9%			
						39.6%	71.3%			
10	J	1,997	68.9%	67.9%		26.3%	58.4%	92.4%	83.9%	85.8%
						16.1%	67.1%			
						73.8%	88.3%			
11	K	1,928	83.1%	82.9%		14.1%	74.7%	95.9%	96.4%	65.0%
						5.1%	33.0%			
						62.3%	53.3%			
12	L	1,905	56.5%	56.5%		20.8%	75.2%	62.4%	96.4%	46.4%
						16.8%	41.8%			
						66.1%	35.8%			
13	M	1,887	35.6%	34.9%		19.8%	31.4%	52.2%	-	60.4%
						35.8%	87.0%			
						18.6%	82.8%			
14	N	1,775	85.8%	85.6%		16.8%	88.3%	94.2%	87.9%	77.1%
						65.8%	73.3%			
						25.4%	73.6%			
15	O	1,766	47.4%	46.6%		97.6%	45.9%	65.5%	-	53.1%
						71.9%	54.8%			
						7.8%	71.5%			
16	P	1,717	73.4%	72.6%		20.2%	42.9%	92.2%	94.3%	61.1%
						51.5%	63.8%			
						18.2%	62.6%			
17	Q	1,690	71.5%	72.9%		17.4%	76.3%	74.5%	-	50.6%
						85.6%	74.0%			
						71.9%	54.8%			
18	R	1,623	49.9%	50.6%		24.9%	46.5%	44.2%	-	51.7%
						20.2%	42.9%			
						38.7%	53.7%			
19	S	1,619	67.2%	66.9%		7.8%	71.5%	58.0%	-	56.7%
						4.2%	69.9%			
						51.5%	63.8%			
20	T	1,581	57.5%	57.5%		18.2%	62.6%	74.5%	-	50.6%
						17.4%	76.3%			
						71.9%	54.8%			

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

医師の育成支援・人材確保施策の推進

【構想冊子p.49】

作成課・担当 医師確保・育成支援課・松岡

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①医師養成奨学貸付金

- ・貸付 新規：28名（うち地域枠23名、特定科目加算3名）
継続：154名（うち地域枠119名、特定科目加算12名）
- ・奨学金受給医師との面談
8月末（予定） 71/108名

②医学生地域医療実習の実施

- ・家庭医道場 6/2～3 23名
- ・幡多地域医療道場 8/20～22 37名、7施設（4施設拡充）
- ・地域医療夏期実習 8/23～25 42名、16施設（3施設拡充） 中止

③県外私立大学との連携

- ・協定の締結 2大学
- ・医師の派遣 嶺北中央病院、くぼかわ病院、高北病院へ常時1名
- ・多職種連携学生実習の受け入れ 8/5～10 医2名、看2名、薬2名

④シームレスな県内定着策の推進

- ・高知大学、高知医療再生機構との継続的な協議
5月以降6回実施
- ・専門研修連絡協議会の設置
設置に向けた準備会 7/25、9/10（予定）

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・キックオフセレモニー 4/19 専攻医5名
- ・先進的な取組の視察 6/18 福島県白河総合診療アカデミー
- ・総合診療専門研修プログラム一次審査基準に対する本県意見の提出
医療資源の乏しい地域の研修として、高知市・南国市以外での研修を認定するよう日本専門医機構に対して要望

取り組みによって見えてきた課題（C）

①医師養成奨学貸付金

- ・初期臨床研修マッチング規約が改正され奨学金の義務がある者を県外病院が採用しないようになったため、学生のうちに辞退を申し出る事例が増加しており、学生へのフォローを充実する必要がある。
- ・専門医制度の施行により、サブスペシャルティ領域を意識して、卒後の義務の償還とキャリア形成の両立に不安を感じる医師が一定数存在するため、卒後のフォローバック体制を強化する必要がある。
- ・奨学金受給医師が勤務する医療機関において、奨学金制度の理解が十分でない場合に、県外の医療機関での勤務を勧めるなど適切でない助言をされることがあり、制度の周知徹底が必要。

④シームレスな県内定着策の推進

- ・専門研修の充実及び専攻医の確保に向け、関係者と連携して取組を進める必要がある。

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・総合診療専門医を安定して育成できるよう、高知医療再生機構による雇用に必要な予算措置及び次年度採用に向けた関係者との合意を早めに取り付ける必要がある。
- ・先進的な取組を本県でどのように展開するか、検討を進めが必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

①医師養成奨学貸付金

- ・高知大学医学部、受給医師が勤務する医療機関で構成する奨学貸付金制度等運営会議において、制度の周知徹底を図る。

④シームレスな県内定着策の推進

- ・専門研修連絡協議会の設置に向けた準備を進める。

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・研修管理委員会で、採用、2年目配置に対する関係者合意を図る。
- ・先進的な取組の研究及び関係者協議を進める。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①医師養成奨学貸付金

- ・奨学金制度や本県の医療の現状について理解を深めてもらえるよう、医学生及び受給医師に対して、継続的な情報発信に取り組む。

④シームレスな県内定着策の推進

- ・初期臨床研修連絡協議会に加えて、専門研修連絡協議会を設置し、専門研修の充実と専攻医の確保に取り組む。

⑤総合診療専門医の養成策の強化

- ・先進的な取組の研究及び関係者協議を進める。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

看護職員の確保対策の推進

【構想冊子p.52】

作成課・担当 医療政策課・久保田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 新卒看護師の県内就職率の増加・向上

<看護師を目指す高校生を対象>

①看護フェア(看護協会委託):5/12 参加者:高校生199名

ふれあい看護体験:応募者:540名(調整中)

②県内高等学校・職業安定所等に対して進学ガイドブック発送:256部

③県内高等学校在学生に進路説明会開催:4/24~7/6の間、13校
159人を対象(うち教員・家族:17人)

<看護学生>

①新規奨学金貸与者の決定:看護学生62名

②県内看護学校、医療機関に対して就職ガイドブック発送:1,126部

③奨学金貸与者へのフォローアップ面接(8月後半から9月)

<医療機関・その他>

①病院事務長会で県奨学金制度や研修等の周知: 5/22、25、30、31
-参考-県内医療機関で奨学金制度のある病院:66カ所

②こうち暮らしフェア(移住促進・人材確保センター主催:大阪会場)にて
看護協会と連携してPR(6/30)→4組7名に対応

看護師等奨学金貸与者就職先

修業年(卒業年)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
奨学金貸与者(a)	20	24	27	37	32	35	40	54	51	64
うち就業者(b)	16	19	24	27	26	25	28	39	45	48
指定医療機関(c)	7	10	18	21	20	19	27	39	37	40
指定外医療機関(d)	9	9	6	7	6	6	2	0	8	8
進学者数(e)	1	1	1	5	2	6	8	11	3	13
その他(f)	3	4	2	5	4	4	3	4	3	3
就業者のうち県内医療機関に就職(g)	81.2	78.9	91.6	88.8	92.3	84.0	96.5	100.0	93.3	97.9
就職者のうち指定医療機関に就職(h)%	43.8	52.6	75.0	77.8	76.9	76.0	93.1	100.0	82.2	83.3
指定医療機関の就職者 のうち奨学金貸与者(i)				39.6	56.2	57.4	63.8	74		

*指定外医療機関に就職した者(8名)のうち、県外就職者3名

2 看護職員の離職率の低下

①免許の新規及び籍訂正・再交付申請後、免許証発送時に「離職時の届け出制度の周知」としてリーフレットを添付。(県)

②復職支援研修を看護協会と連携して実施(6/21,22)参加者:6名

③看護管理者研修を8/19実施(県)参加者:66病院から98名参加

④新人看護職員研修事業補助金:22施設

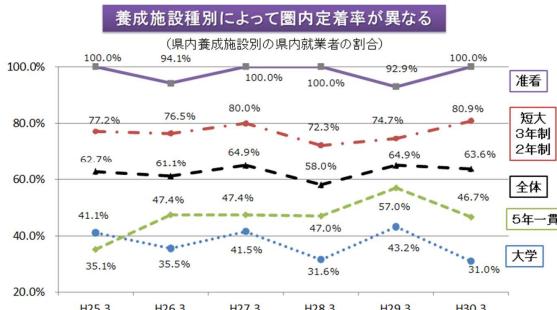
⑤院内保育運営補助金:27施設

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 新卒看護師の県内就職率の増加・向上

①指定医療機関への就職者のうち奨学金貸与者の就職者割合は74%であり、中山間地域の看護師確保には一定寄与している。

②県内就職率は、63.6%と横ばい(県内就職率の低い2校を除くと71.3%と微増)にとどまっている。
なお、H29年度卒業生において、5年一貫校の県内就職率は47.0%と低かった。



2 看護職員の離職率の低下

看護職員離職率の推移(2008~2017年)



H30下半期の取り組み（A）

1 新卒看護師の県内就職率の増加・向上

①奨学金貸与者の面接を通じて、指定医療機関への就職を支援する。

②県内定着率の低い看護学校へ訪問し、進路に関する情報提供や情報共有を行う。

③就職説明会の開催 H31.3.21予定

2 看護職員の離職率低下

①「魅力ある病院づくりへの取り組み」「働き方改革の推進」を行うために、看護管理者研修の継続実施。

②就労環境改善のための体制整備(看護協会へ委託)

9月以降病院訪問予定

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

1 看護職員については、引き続き奨学金による支援や離職防止対策を進める。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

薬剤師確保対策の推進

【構想冊子p.53】

作成課・担当 医事薬務課・濱田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 短期的な取組

- ①就職説明会への参加（4月）
 - ・大阪薬科大学、京都薬科大学 計7名
- ②就職担当教授等との面談（4月 3校）
 - ・大阪薬科大学、武庫川女子大学、京都薬科大学
- ③5年生のふるさと実習（5月～）
 - ・H30年度：56名（H28：29名、H29：31名）

※本県出身薬学生数（H29年度日本薬剤師会資料）

・6年(63)、5年(100)、4年(76)、3年(96名)、2年(75)

④インターンシップ制度

- ・受入体制について県薬、病薬と協議（6/29）
- ・実施要領を策定、県及び県薬剤師会HPに掲載
- ・薬系大学（63校）に通知
 →1名応募（行政）

2 中・長期的な取組

- ①中高生（高校生のための薬学セミナー）
 - ・県薬、病薬との協議により12月開催決定（6/29）
- ②薬剤師（退職、産休への対応）
 - ・薬剤師会、病院薬剤師会との協議（6/29）
 →新たな制度創設に向けた意見交換

3 その他

- ①大阪薬科大学との就職支援協定
 - ・大阪薬科大学、県薬、県の3者による協議
 →今後の協議内容及びスケジュールを共有（6/7）
- ②病院の薬剤師確保
 - ・病院アンケート調査（5月 薬剤師の採用状況等について）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 短期的な取組

- ②就職担当教授等との面談
 - ・学生は大手（調剤薬局、ドラッグチェーン）志向
 →奨学金返済のため、初任給が高い職場に就職傾向
- ③5年生のふるさと実習
 - ・ふるさと実習生の継続した確保

2 中・長期的な取組

- ①中高生
 - ・セミナー参加生徒等への継続した働きかけ
- ②病院の薬剤師確保
 - ・薬剤師の採用予定に対して採用が進んでいない

3 その他

- ②病院の薬剤師確保
 - ・薬剤師の採用予定に対して採用が進んでいない

H30下半期の取り組み（A）

1 短期的な取組

- ①就職説明会への参加（12月、3月）
 - ・大学OBを活用し、薬学生とのパイプ作り
- ③5年生のふるさと実習
 - ・県出身者の多い大学への働きかけ
- ④インターンシップ制度
 - ・薬学生を対象としたインターンシップの実施

2 中・長期的な取組

- ①中高生
 - ・高校生のための薬学セミナー実施（12月）
 - ・セミナー参加生徒及び保護者同意のもと、個人情報を取得

3 その他

- ①大阪薬科大学との就職支援協定
 - ・大阪薬科大学との就職支援協定締結（2月）
- ②病院の薬剤師確保
 - ・協定や奨学金返済支援等を絡めた制度の検討

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

3 その他

- ②病院の薬剤師確保
 - ・奨学金返済支援制度創設に向けた検討
 ・協定に基づく薬学生支援制度の創設に向けた検討

福祉保健所	病院数	H30 採用数			転職者前職		採用希望数 (H29調査)	採用希望数 (H30調査)
		新卒	転職	計	県内	県外		
安芸	6	0	1	1	0	1	3	3
中央東	17	3	2	5	2	0	5	12
中央西	15	0	3	3	2	1	8	6
須崎	8	0	2	2	2	0	3	4
幡多	18	0	2	2	2	0	3	6
計	64	3	10	13	8	2	22	31

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

学校等における健康教育・環境づくり

【構想冊子p.20】

作成課・担当 健康長寿政策課・佐々木、三谷

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①学校等における健康教育

- 健康教育の実施

- ・平成30年度副読本の配布

小学校低学年用（6/22）、中学年用（5/11）、高学年用（5/11）

中学1・2年生リーフレット、中学校3年生用副読本（5/11）

高校生用副読本（4/27）

- ・副読本活用状況調査の実施

・学校関係者（栄養教諭・栄養職員、養護教諭、保健・体育指導主事）を対象とした会議や研修にて取組協力の周知、好事例の紹介3回（保健体育課、健康長寿政策課）

・副読本の送付に合わせて県内小中高等学校を対象とした「子どもの健康教育講師派遣事業」の周知、講師派遣実施4校

- 副読本の見直し

・副読本改定ワーキング準備会の開催（5/24）

・副読本改定ワーキング第1回開催（8/29）

②ヘルスマイトによる健康教育

・ヘルスマイトへの事業説明、H30年度版教材の配布（5/31）

・食育講座の実施（114回予定 5月～）

実施校：小学校5校 実施回数：小学校8回（H30.7月現在）

高知市：7校13クラス 学校からの実施希望調査を基に朝食摂食率など

課題のある学校6校を含め実施予定

取り組みによって見えてきた課題（C）

①学校等における健康教育

- 副読本の見直し

・学校のニーズや課題に応じた副読本の内容充実と、教員が取り組みやすいよう指導の手引きの充実を図る必要がある。また、併せて、学習指導要領の改定に伴い、主体的に考え取り組む、意思決定のプロセスを重視した内容を盛り込む。

②ヘルスマイトによる健康教育

・学校数、クラス数が多い市町は、ヘルスマイトのカバー率に限界があるため、重点化した取組が必要

・ヘルスマイトが対応できない学校には、栄養教諭や学校栄養職員等と連携した取組が必要

【副読本の見直しイメージ】

【現 行】



知識

・健康・生活習慣についての知識を得てもらうための副読本

【改定イメージ】

知識



意 想
決 定

追加

- ・食事・栄養についてのあなたの考えを書いてみましょう
- ・自分で取り組んでいこうとすることを書きましょう
- ・おうちの人につなげよう！ リトル・ドクター・アドバイス

・現行の知識に加えて、自分や友達と考え、自分の行動について意 想決定ができるようなワークを取り入れた構成

H30下半期の取り組み（A）

①学校等における健康教育

- 副読本の見直し

・小学校教諭や栄養教諭、養護教諭で構成するワーキンググループを8月以降3回開催し、副読本原案及び指導の手引きを作成。健康づくり推進協議会子ども作業部会で内容を協議し、改定を行う。

②ヘルスマイトによる健康教育

・実施計画に沿った健康教育の実施

・食育講座アンケート集計、分析

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①学校等における健康教育

- 副読本の見直し

・中学生・高校生用副読本の改定により内容充実を図る。

- 学校以外での健康教育の展開

・課外授業型健康教育の実施

図書館等において、夏休み期間などに健康教育に関する啓発展示を実施

②ヘルスマイトによる健康教育

・学校栄養士会との連携事業の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進

【構想冊子p.21】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①学校関係者への働きかけ

- ・教育委員会と連携して学校関係者が集まる各種会議・研修においてフッ化物洗口の効果や取組について周知
- ・フッ化物洗口を実施している施設に対して、福祉保健所が適切な実施方法などを指導するフォローアップの取組を実施

②フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

○南国市：保育所2カ所で開始予定

(実施率 H29 7%→H30見込12%)

・県歯科医師会長から、南国市地区会長等にフッ化物洗口事業協力について依頼

・南国市、南国市教委と福祉保健所で協議（7/2、8/27）

○高知市：保育所6カ所、小学校2校で開始（6月末時点）

今後保育所1カ所開始予定

(実施率 H29 15% → H30見込20%)

・国際中学校でフッ化物洗口事業について説明（4/16保健体育課）

・高知市保健所と今年度事業について協議（4/25）

・高知市フッ化物洗口マニュアル（H30.3）を活用し、未実施施設でも取り組めるよう必要に応じて市歯科衛生士等が支援に入っている。

○四万十市：保育所6カ所で開始予定

(実施率 H29 35% → H30見込48%)

・福祉保健所から幡多歯科医師会長に協力依頼（4/26）

・四万十市、四万十市教委、幡多歯科医師会、福祉保健所で協議し（7/12）、事業開始に当たっての質疑応答等の対応をしている。今後は他市町村の取組の視察や校長会での説明を予定

取り組みによって見えてきた課題（C）

①学校関係者への働きかけ

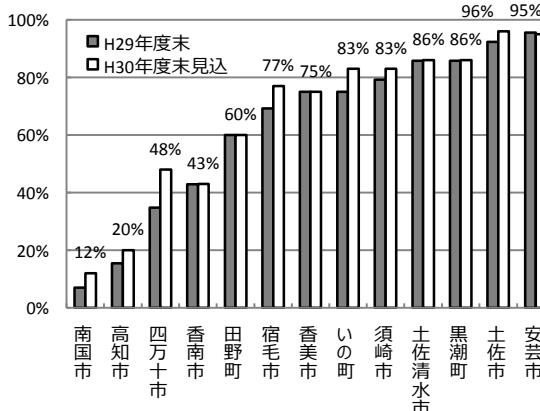
- ・すでにフッ化物洗口事業を実施している施設において、人事異動などにより養護教諭が異動した場合に適切な手技での実施ができない状況がある

②フッ化物洗口事業の実施率が低い4市への対策

- ・県歯科医師会の協力により少しずつ新規開始校も増加しているが、引き続き働きかけが必要
- ・高知市はフッ素開始時に指導に入る歯科衛生士等の確保が難しい課題がある

◆市町村別フッ化物洗口実施率見込み（H30.8.1時点）

※既実施率100%の市町村は除く



H30下半期の取り組み（A）

①学校関係者への働きかけ

- ・子どもの健口応援推進事業（フッ化物応用推進事業）によりフォローアップが必要な施設に対する支援を実施

②フッ化物洗口事業の実施率が低い4市への対策

- ・各市の進捗に合わせ、校長会や保護者会で説明、希望者調査などにより実施を促進

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①学校関係者への働きかけ

- ・実施施設に対する実施方法の適正化を図るフォローアップを行い、むし歯予防の効果を高める。
- ・実施手順等の精度管理を高めるため、フッ化物洗口マニュアルを改定する。

②フッ化物洗口事業の実施率が低い4市への対策

- ・県歯科医師会と連携して実施率の低い3市を支援し、実施率の地域格差の解消を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

【構想冊子p.22・23】

作成課・担当 健康長寿政策課・武田

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①高知家健康パスポート事業

- パスポートⅢへのランクアップの導入（4/1）
 - ・Ⅲへのランクアップの魅力をあおることで、新たな関心を引き起こし、I・IIの取得にもつなげる
 - 取得者数（H30.7月末現在）
I : 28,509名、II : 4,243名、III : 1,595名
(H30.3月末比 I : +3,574名、II : +995名)

- 最上位ランクとなる「健康マイスター」のデザイン、アプリの開発に着手（9/1～運用予定）

○市町村におけるインセンティブ事業への活用

- ・H30から全市町村がパスポートを活用したインセンティブ事業を実施（ポイント付与事業の実施、パスポート取得者への特典の提供等）

②健康経営に取り組む事業所への支援

○健康経営の啓発

- ・協会けんぼとの共催による職場の健康づくり応援研修会（6会場）や、アクサ生命による健康経営セミナー（1会場）の開催により約250事業所に対し啓発

○健康経営への健康パスポートの活用

- ・健康経営の取り組みとして従業員にパスポートの取得を促進している事業所が28社（1,876名の従業員がパスポートを得）（H30.7月末現在）

○健康経営に取り組む事業所へのインセンティブの付与

- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度に健康経営部門を新設（認証にはパスポートの活用が必須）し1社認定（他2社申請中）（8/1現在）
- ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞社主催）に後援し「高知家健康経営アワード」を実施（7/11新聞紙面でキックオフ）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①高知家健康パスポート事業

- パスポート取得者・ランクアップ者の拡大
 - ・取得者の約7割は女性であり、男性の割合が低い。男性は運動施設などを利用したがらない人も多い。
 - ・健康づくりの定着化を図る指標となるIからIIへのランクアップ率は、現在約15%と上昇傾向にあるが、より一層上昇させる必要がある。
 - ⇒普段の健康づくりでもポイントが取得できる仕掛けが必要

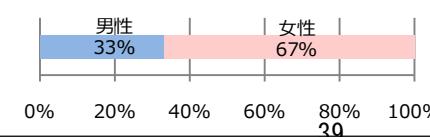
②健康経営に取り組む事業所への支援

- 事業所へのさらなる支援
 - ・高知県ワークライフバランス推進企業（健康経営部門）への認証申請を後押しするため、高知県ワークライフバランス推進企業認証のさらなる魅力化が必要。

■パスポート取得者数（H30.7月末現在）

	パスポートI	パスポートII	パスポートIII
取得者数（名）	28,509	4,243	1,595
ランクアップ率	-	14.9%	37.6%

■パスポートI取得者の内訳



H30下半期の取り組み（A）

①高知家健康パスポート事業

- スマートフォンアプリの導入および最上位ランクの新設（9/1～）
 - ・歩数計測や血压測定によりポイントが取得できるパスポートアプリを導入し、日々の健康づくりの取り組みを促進。
 - ・Ⅲ⇒「健康マイスター」へランクアップできる仕組みを導入し、ランクアップのさらなる魅力化を図る。

②職域と連携した健康づくり

- ・経営者や従業員をターゲットとした健康経営啓発テレビCMを放映し（150本/9月）、パスポートを活用した健康経営について広く呼び掛ける。
- ・高知県ワークライフバランス推進企業に認証された事業所を、健康パスポートPRパンフレットに掲載する。
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証・アワード申請に向けて、雇用労働政策課・福祉保健所等と情報共有しながら営業活動を実施することで、申請事業所数の拡大を図る。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①高知家健康パスポート事業

- ・健康マイスターから県民への健康づくりの波及（マイスター大会の開催など）
- ・アプリを活用した身近な健康づくりの提案（お気に入りウォーキングコースが紹介できる機能の追加の検討）
- ・協定企業と連携したプレミアム特典の提供（例：協定企業の工場への親子無料招待など）

②健康づくりに取り組む事業所への支援

- ・事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成し、健康経営への理解を促進
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証の付加価値の強化（「高知家健康経営アワード」と連携した新聞紙面でのPR等）

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくり

【構想冊子p.24】

作成課・担当 医事薬務課・高尾

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- 事業説明会の開催（6/4～6/24、6ヶ所）
 - 参加薬局数：236（参加率59.6%） 参加人数：307人
- 支援薬局数：285件(72%) H30.7.31現在]

1. 高知型薬局連携モデル

①体制整備

- ・薬局機能に関するアンケート調査（6月～7月） 回答薬局数：225件（回答率 57%）

福祉保健所（回答数/薬局数）	安芸 (16/33)	中央東 (36/55)	中央西 (30/45)	須崎 (20/28)	幡多 (22/44)	高知市 (101/190)	計 (225/395)
24時間対応	対応あり	5	20	12	8	10	46
在宅対応	算定実績あり	5	20	15	5	10	62
地域活動 (対応可能 時間帯)	開局時間帯	4	16	13	7	10	47
	休みの日	5	13	14	10	5	31
	拠点薬局*	3	14	8	3	5	37
							70

* 拠点薬局：上表の項目すべてに対応可能と回答した薬局 (速報値)

- ②薬剤師による地域活動（地域ケア会議への参加、あつたかふれあいセンター等でのお薬相談会等）

- ・市町村への周知文書の発出（8/6）
- ・お薬相談会の実施（2市1町1村 計6回）

2. 高知家健康づくり支援薬局の取組強化

①重点取組项目的設定による県民への取組内容の見える化

- 重点取組項目；血圧管理の強化（7/1～）→血圧測定と結果の記録の推奨

- ・取組周知の徹底（支援薬局へ県民向けチラシ等送付）（7/10）

- ・高知家健康サポート事業との連携強化（7/1～）

- 朝晩の家庭血圧記録の提示によるグリーンシールの交付（3日間の記録で1枚）

②電子版お薬手帳（高知e-お薬手帳）の機能強化等

- ・アプリ普及率 全国2位（STNet調べ）

- ・薬局へお薬手帳情報参照機能に関する再周知（6/4～24）

- お薬手帳情報参照機能導入薬局数：1件増【計2件 H30.7.31現在】

③支援薬局認定制度の周知

- ・薬局への周知文書の発出（7/13）H30.4月～7月までの認定数；19件

④県民、関係機関への広報

- ・高知家の健康だよりの発行（4/26、5/22、6/1、7/9、7/20）

- ・全薬局へ啓発資材の提供（6月～7月）

- ・県民、関係機関への広報 県ツイッター（7月）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 高知型薬局連携モデルの整備

①体制整備

- 地域活動等への対応可能率の地域差

- ・低い地域：安芸及び幡多福祉保健所管内

- ・高い地域：中央西、中央東福祉保健所管内

2. 高知家健康づくり支援薬局の取組強化

②電子版お薬手帳（高知e-お薬手帳）の機能強化等

- ・普及率のさらなる向上

- ・有料サービスへの薬局の加入が進まない

H30下半期の取り組み（A）

1. 高知型薬局連携モデルの整備

①体制整備

- 地域活動への対応可能率の低い地域への対応

- ・薬局規模等とのクロスチェックにより低い要因を分析し、対策を検討

○モデル地域の設定

- ・モデル地区を設定し、地域包括ケアシステム構築に連動した連携モデルを整備

- ・薬局連携表の作成と地域活動における運用開始

- ②薬剤師による地域活動（地域ケア会議への参加、あつたかふれあいセンター等でのお薬相談会等）
- ・あつたかふれあいセンターでのお薬相談会の実施に向けた調整（安田町、日高村、土佐市 等）

2. 高知家健康づくり支援薬局の取組強化

②電子版お薬手帳（高知e-お薬手帳）の機能強化等

- ・電子版の利便性について継続して県民に周知

- ・有料サービス機能に関する薬局への再周知

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

1. 高知型薬局連携モデルの整備

①体制整備

- ・モデル地区における取り組みを横展開

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2）

〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性〉

具体的な施策

たばこ対策・高血圧対策

【構想冊子p.25】

作成課・担当 健康長寿政策課・濱崎、三谷

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①たばこ対策

- 健康増進法の改正（H30.7.25公布）

【改正の趣旨】①望まない受動喫煙を無くす

- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者に特に配慮
- ③施設の類型、場所ごとに対策を実施

- ・学校、病院、児童福祉施設等、行政機関→敷地内禁煙
 - ・事務所等、飲食店→原則屋内禁煙
- ※個人又は中小企業かつ客席面積100m²以下の飲食店は、喫煙可

- 受動喫煙対策（H30.8.1時点）

- ・空気もおいしい！認定事業周知、認定（7店認定、1店解除）
- ・ノンスモーキー応援施設周知、認定（39店認定）

- 禁煙対策

- ・第88回あかちゃん会での周知・相談会対応
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせた周知
- ・健康づくり支援薬局説明会での禁煙指導協力依頼

②高血圧対策

- 高血圧の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化

- ・医療機関（415）、薬局（389）、主要な健診機関（15）、市町村に指導への協力依頼、指導教材の追加配付（5月～7月）

- ・高知家健康づくり支援薬局への高血圧指導等協力依頼

（6/4安芸、6/5中央西、6/18中央東、6/19須崎、6/20須崎、6/24高知市）

- ・高知家健康づくり支援薬局で家庭血圧測定記録に対して健康パスポートのヘルシーポイントの提供を実施（7/1～）

- ・健康パスポート事業のアプリを活用した家庭血圧測定の普及（9月～）

- 高血圧放置者への受診勧奨

- ・健診で高血圧を指摘されながらも放置している者に対する受診勧奨を実施（重症化予防対策）

平成29年度介入対象者の医療機関受診率は19.4%（保険者介入による医療機関受診率は23.9%）であった。

取り組みによって見えてきた課題（C）

①たばこ対策

- 健康増進法対応、受動喫煙対策

- ・改正健康増進法について今後国からの説明会等を踏まえ、法に基づいた受動喫煙防止対策の準備が必要

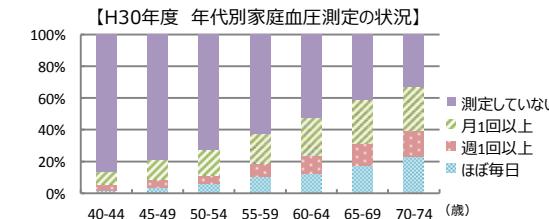
②高血圧対策

- 高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化

- ・特定健診結果では、若い世代ほど家庭血圧測定の頻度が少ない。

③高血圧放置者への受診勧奨

- ・介入対象者数における医療機関受診率は2割程度であり、未治療者を受診につなげていく働きかけが必要



【改正健康増進法のスケジュール】

2018年	2019年	2020年
4月 夏頃		
	一部施行①（国及び地方公共団体の責務等） (公布後6ヶ月以内で政令で定める日)	
		一部施行② (学校、病院、児童福祉施設等、行政機関)
		全面施行 (2020.4.1)

H30下半期の取り組み（A）

①たばこ対策

- 受動喫煙対策

- ・改正健康増進法を踏まえた「受動喫煙対策フォーラム」を開催し、県民・事業者等へ改正内容の周知を図る
- ・県内市町村庁舎、学校の受動喫煙防止対策状況調査
- ・県内飲食店の状況について調査を実施し、法改正の対応への啓発・周知

- 禁煙対策

- ・医師や薬剤師等禁煙治療指導者向けのeラーニング研修や禁煙治療指導者スキルアップ研修（とさ禁煙サポートズフォローアップ講習）の実施

②高血圧対策

- ・高血圧（たばこを含む）の危険性や家庭血圧の測定と記録の指導強化
- ・高血圧に関する啓発・指導の継続
- ・ヘルシー・高知家・プロジェクトによる運動や減塩といったポビュレーションアプローチの継続

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①たばこ対策

- 受動喫煙対策

- ・法・政省令に基づく商工団体や食品衛生協会等の関係機関と連携した施設等への周知啓発と受動喫煙を防止するために必要な措置を講じる。

②高血圧対策

- ・健康パスポート事業のアプリを活用した家庭血圧測定の促進

- ③健康経営の取り組みとして、社内でのたばこ対策及び血圧測定などを通じた働きざかり世代への保健行動の定着を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

がん検診の受診促進

【構想冊子p.26】

作成課・担当 健康対策課・林

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①検診の意義・重要性の周知

(1)市町村への支援

- 市町村担当者会を開催し、検診の意義及び受診促進補助金を周知
(5/15, 16)
- 受診促進のための補助金を27市町村等（中芸広域連合含む）に交付決定済み

(2)県としての取り組み

- 県ホームページに、市町村の検診情報掲載（日程、連絡先、自己負担額）(6/1)
- 医療従事者に対する受診勧奨について、病院事務長会を活用した周知・啓発（約130施設）を実施したほか、医師会の協力を得て県医師会報への記事の掲載とがん検診に係る県内病院調査を実施予定。
- テレビCM等を通じた広報の実施
TVC（15秒）30本×3局（6月）

・優良事業所認定事業

H29優良事業所認定 44社/46社

H30参加事業所募集開始 (7/20～)

新聞広告5段・カラー掲載 (7/22)

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1)セット検診の促進

- 市町村検診のうち、75.9%がセット検診となる。(510日/672日)
H29:75.3%（499日/663日）
- セット検診運営補助員支援制度25市町村等（中芸広域連合含む）が利用。H29:25市町村等

(2)医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診の実施・周知

- 啓発チラシを作成し、市町村（市町村から対象者に送付）と土曜日検診実施医療機関に送付（5/31）県のホームページも掲載

(3)大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- 県補助金活用等声かけ（集団・郵送検診）H29:15 → H30:20

(4)広域検診を2～3月の6日間予定（高知市3日、南国市2日、幡多1日）

取り組みによって見えてきた課題（C）

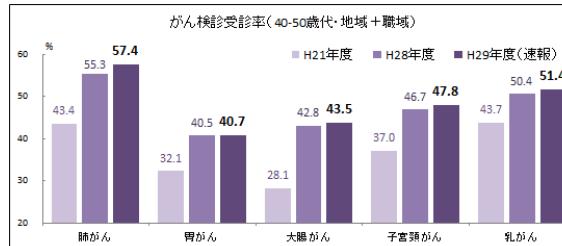
①検診の意義・重要性の周知

(1)市町村への支援

- 各市町村の受診促進の取り組みについて補助金の申請内容と実際の取り組み状況を照合のうえ、総体としてより良い内容で事業が実施できるよう個別に市町村への働きかけが必要。

(2)県としての取り組み

- 検診の意義・重要性を周知・定着させるには、検診対象者本人だけでなく、事業主や、健康管理担当者への継続した働きかけが重要。（受診しやすい環境づくり、周囲からの声かけ）
- H28県民世論調査の結果から、健康情報の入手がしやすいテレビCMの本数を増やすなどしているが、SNSの活用も含めより効果的な周知方法の検討が必要。



②利便性を考慮した検診体制の構築

(1)セット検診の促進

- セット化率の低い市町村に対する働きかけが必要。

(2)医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診

- 子宮頸がん検診について、若年世代の受診率向上につながる取り組みの検討も必要。

(3)大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- 冬期限定の郵送回収事業を導入していない市町村への働きかけが必要。（H29実施市町村等：15/30）

H30下半期の取り組み（A）

①検診の意義・重要性の周知

(1)市町村への支援

- 後期の市町村担当者会で、再度、補助金の活用を含め、受診促進の取り組みについて周知・徹底を図る。（例：大腸郵送回収事業）

(2)県としての取り組み

- 医療従事者への受診勧奨及び広域検診の周知について医療機関に協力依頼。
- 受診率向上キャンペーン啓発イベントの開催（10/28）
- H30県民世論調査結果を踏まえた広報の見直し。

②利便性を考慮した検診体制の構築

(1)セット検診の促進

- 31年度の検診日程決定までに、単独検診が残っている市町村に、大腸がん検診とのセット化を個別に働きかける。（肺・大腸のセット化は必須など）

(2)医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診

- がん検診Web予約の検討

(3)大腸がん検診の郵送回収事業の促進

- 12月の大腸郵送回収事業開始までに、同事業未実施市町村に個別に働きかけを実施。

・大腸がん検診の普及啓発

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

①検診の意義・重要性の周知

- H30県民世論調査の結果を踏まえ、広報のあり方を見直す。（SNS活用含む）

- 医療機関と個別に協議しながら受診促進の啓発と利便性向上策を強化する。

- 優良事業所認定事業について「健康経営」の推進に係る取り組みとの連携を図る。

②利便性を考慮した検診体制の構築

- 大腸がん検診を中心としたセット化の促進。大腸がん検診に係る啓発方法の見直しを検討。

- 若年世代の受診促進を図るため、Web予約の導入を検討。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

ウイルス性肝炎対策の推進

【構想冊子p.27】

作成課・担当 健康対策課・宮地

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①県民への広報等

- (1)量販店等での啓発イベントの実施予定
イオンモール高知(7/28)、須崎ゆるキャラ祭(9/9)、東部地域(未定)…参加予定1,000名。

(2)県広報等での啓発

CATV対談(7月、9月)、テレビ等読み上げ、CATVCM

(3)無料肝炎ウイルス検査の実施

年3回 啓発イベントでの無料検査（500名予定）
毎月2回 福祉保健所での無料検査

②保健指導等の充実

- (1)医療機関のコーディネーターによる院内調査の促進
・医療機関に対し、治療状況把握と受診勧奨の実施を依頼（8～9月）

(2)人材育成：保健指導のための保健師、医師等の研修を実施。

- ・肝炎医療コーディネーター養成研修：対象者 市町村等保健師等
昼間1日コース、夜間2日コース（両コースとも高知市、10月）

(3)受診勧奨の実施

- ・コーディネーター及び医療機関による受診勧奨（通年）
・初回精密検査（検査で陽性と初めて判明した方の最初の検査）及び治療後の定期検査の受診勧奨

医療機関及び市町村に制度の周知を実施（4月）

過去の医療費助成利用者約千名に文書を送付（4月）

(4)治療につなぐための初回精密検査費用及び定期検査費用を助成
4/1より制度を変更して実施。

(5)肝がん、重度肝硬変治療研究促進事業の準備

国説明会（4月、8月）、県肝炎部会での検討（6月）、県要綱策定（8月）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①県民への広報等

- ・ウイルス性肝炎のことは今までの取組みにより認知度が上昇しているが、TVの情報番組等で取り上げられた際には、保健所での検査受診者や相談者が増えることから、引き続き広報をしていくことが必要。

(H23)78.2% → (H29)81.1%

- ・肝炎検査の受診率は増えてきている。未受診者の多くは自分から受診行動を起こしていない方と推定されるので、出張検診等による受診機会提供が必要。

(H22末)約36.7% → (H29末)約51.4%

②保健指導等の充実

- ・肝炎専門医の勤務する医療機関でも、他科（眼科や整形外科など）の術前検査で陽性となった患者を専門医につなぐことが出来ていない場合があること、また、新しい制度も始まる予定で、医師が全てを説明することは難しくなってきたことから、肝炎医療コーディネーターによる指導等、患者へ個別にアプローチしていくことが重要となる。しかし、一定数の肝炎医療コーディネーター養成を行ってはいるが、受講者のいない市町村や専門医療機関がまだあることから、養成を継続していく必要がある。

(H23～H29の養成者数)

- ・市町村（広域連合含む）：27/30市町村、97名
- ・専門医療機関：51/97施設、169名
- ・県職員（保健所）：5/5保健所、39名

計 305名

- ・肝炎に関する近年のめまぐるしい変化に対応するため、コーディネーターの既養成者への再研修が必要。

H30下半期の取り組み（A）

①県民への広報等

- ・無料肝炎ウイルス検査の実施
毎月2回 福祉保健所での無料検査

②保健指導等の充実

- ・肝がん、重度肝硬変治療研究事業の準備・開始
患者への入院医療費の助成
- ・肝炎医療コーディネーター養成研修
再研修を実施予定（10月頃）
- ・一般医療機関の医師への研修
- ・精密検査費用の助成

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①県民への広報等

- ・年3回のイベントでの広報を継続実施
- ・イベント、保健所での無料検査を継続実施

②保健指導等の充実

- ・肝炎医療コーディネーターのさらなる養成
- ・初回及び定期の精密検査費用の助成
- ・陽性者への指導

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策

【構想冊子p.28】

作成課・担当

国民健康保険課・山中
健康長寿政策課・濱崎

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

【特定健診】

- ①市町村国保の受診率向上対策
 - ・高知市は、業者委託により通知・電話による受診勧奨を勧奨対象者数を拡大して実施（25,000人→50,000人）
 - ・受診率の伸び悩みがみられる市町村を福祉保健所が個別支援（6市町）。
 - ・40歳代前半（約8,000人）を対象とした受診勧奨リーフレット（知事からの手紙）を市町村に配付し、健診受診の入り口対策を強化（9月）
 - ・国保及び衛生担当ヒアリングを実施

5月-6月：32市町村

・調整交付金申請予定 28市町村（H29:26市町村）

8月-9月：15市町村

・前回ヒアリング未実施（2町村）及び H29受診率県平均以下（7町村）、2年連続受診率減（6市町）

・健康づくり団体連携促進事業費補助金活用による受診勧奨

申請予定 13市町村（H29:13市町村）

・商工団体連合会及びJA団体と特定健診の受診啓発の広報について協議（8月）

②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策

・協会けんぽの受診率向上対策について個別協議（5/7）

従来の高知市での実施に加え、高知市以外の被扶養者の方への健診の拡大実施を確認（H29の11回より増加）

【特定保健指導】

- ・高知市は、H30から年度をまたいでの委託が可能となり、対象者に対する利用勧奨の取り組み期間の延長が図れたことにより実施率アップの見込み
- ・栄養士会への補助により、特定保健指導実施件数増。収益面も改善され H29補助額は大幅減。H30も実施件数増の見込み。

	保険者数	取組実績	電話勧奨	補助額
H28年度	8	234件	86件	3,436千円
H29年度	8	352件	250件	356千円
H30年度(見込み)	8	400件	250件	684千円（予算）

・県内の主要な特定保健指導実施機関に対し、事業拡大の可能性についてヒアリングを実施（総合保健協会7/20、JMC7/25）

・特定保健指導従事者のスキルアップを図るため、特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）を開催（8/22）

取り組みによって見えてきた課題（C）

【特定健診】

①市町村国保の受診率向上対策

・高知市は、マンパワー不足のためH29から公募型プロボーザルにより受診勧奨を業者委託しており、H29実績は約1%上昇。H30も効果的な事業実施となるよう、業者への進捗管理等定期的に行う必要がある。

②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策

・健診機会の拡大に向けて、健診機関とのさらなる調整が必要

【特定保健指導】

③特定保健指導事業体制の充実

・巡回型保健指導実施機関のさらなる体制強化が必要。しかし、高知県総合保健協会は、専門職のマンパワー不足により現状では受託の拡大が困難な状況

⑤特定保健指導従事者のスキルアップ

・受託機関による特定保健指導は、管理栄養士の実施が多いため、管理栄養士の指導力向上のカリキュラムが必要

H30下半期の取り組み（A）

【特定健診】

①市町村国保の受診率向上対策

・高知市と10月に個別協議をし、上半期（4～8月）の検証及び下半期並びに来年度に向けた受診率向上対策の取組の方向性を協議
 ・福祉保健所における管内市町村への個別支援の進捗管理
 ・商工団体連合会及びJA団体の広報誌等による受診啓発
 （商工団体連合会広報誌：10月掲載予定
 JA団体広報誌：12月掲載予定）

②協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策

・健診機会拡大に向けての調整支援

【特定保健指導】

・高知市は10月に個別協議をし、実施状況の確認及び来年度に向けた方向性を協議
 ・巡回型保健指導体制強化に向けた高知県総合保健協会との協議
 ・グループワークを取り入れたより実践的な特定保健指導従事者育成研修会を開催（対象：保健師、管理栄養士等）
 経験者編Ⅰ（9/11）、経験者編Ⅱ（10/11）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

【特定健診】

①市町村国保の受診率向上対策

・高知市への支援、及び福祉保健所による個別支援
 ・健康づくり団体連携促進補助金の見直しを検討

【特定保健指導】

・巡回型特定保健指導機関（高知県総合保健協会）の体制強化（H31人員増を要望）
 ・より実践型の研修の実施を目指し、高知県総合保健協会もしくは専門機関への資質向上研修会の拡大を検討

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C A シート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

血管病の重症化予防対策

【構想冊子p.29】

作成課・担当

国民健康保険課・中山
健康長寿政策課・瀧崎
医療政策課・堀池

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み

○対象者一覧作成ツール改良

重症化リスクの高い者も対象に加え、国保連合会から毎月市町村に対象者名簿を通知することにより、より迅速な対応が図られるようになった。

→ツールのシステム化により、9月分からは対象者抽出作業を自動化する予定。また、現在は、対象者除外項目（外来栄養食事指導料の算定者等）は、市町村が対象者毎に確認する必要があるが、システム化後は名簿作成時に除外可能となるため、市町村の確認作業が簡素化される。

○市町村国保及び衛生担当ハビアリングを実施（5月～6月）

H29取り組み結果及びH30取り組み計画を聞き取り。

・かかりつけ医がプログラムを理解し、連携して取り組んでもらえるか不安視している保険者がいる。

・治療中の方への保健指導（栄養食事指導）の質に不安を感じている保健師・管理栄養士がいる。

○福祉保健所による保健と医療、病診連携体制の支援

・かかりつけ医との連携が難しいと感じている市町村に対する支援を開始

○研修会等の開催

・保健師・管理栄養士等を対象に、かかりつけ医と連携した保健指導について先進地域の取り組みを紹介する研修会の開催（7/9：参加者87名）

・市町村担当者を対象に、プログラム内容の周知及び取組の推進に関する説明会の開催

（5/17：参加者86名、8/7：参加者90名）

・かかりつけ医へのプログラム周知を図るため、県内3ブロック（中央、高幡、幡多）で糖尿病講演会を開催（9月）

○各学会や大学が開催する研修会等への参加等を通して、協力連携体制づくりを模索

取り組みによって見えてきた課題（C）

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み

- ・対象者への介入率が低い市町村については、介入率向上への支援が必要である。
- ・保険者とかかりつけ医との連携体制の更なる強化が必要
- ・各学会や大学が開催する研修会等を活用して、関係団体との協力連携体制を強化していく必要がある。
- ・保健師・管理栄養士の栄養食事指導の質向上を図る必要がある。

＜参考＞H29市町村の取り組み結果

・H29は、治療中断者への指導を重点化したため、治療中断者は、介入率、医療機関受診率、保健指導成功率ともにH28に比べ向上（未治療ハイリスク者はH28より微減）

平成29年度

＜未治療ハイリスク者＞

介入対象者数789名 a
介入者数 640名 b (介入率 81.1%…b/a)
受診者数153名 c (医療機関受診率 19.4%…c/a) (保健指導成功率 23.9%…c/b)

＜治療中断者＞

介入対象者数 180名 a
介入者数 94名 b (介入率 52.2%…b/a)
受診者数44名 c (医療機関受診率 24.4%…c/a) (保健指導成功率 46.8%…c/b)

アップ

アップ

＜未治療ハイリスク者＞

介入対象者数941名 a
介入者数 811名 b (介入率 86.2%…b/a)
受診者数216名 c (医療機関受診率 23.0%…c/a) (保健指導成功率 26.6%…c/b)

＜治療中断者＞

介入対象者数 261名 a
介入者数 105名 b (介入率 40.2%…b/a)
受診者数42名 c (医療機関受診率 16.1%…c/a) (保健指導成功率 40.0%…c/b)

H30下半期の取り組み（A）

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み

・定期的な市町村の介入状況を確認。

・他県の先行事例等効果的な取組事例を学び、

取組が不十分な市町村への取組強化の働きかけ。

・医師・看護師向けリーフレットを作成し、プログラムの更なる周知を図る（9月）

・糖尿病医療体制検討会議の開催（プログラムの取り組みの課題整理と対策の検討）

・市町村の取り組み状況の中間評価の実施及び来年度の取り組み計画の確認

・協会けんぽ高知支部においてプログラムと連動した取り組み開始に伴う支援

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み

・地域ごとの保険者とかかりつけ医等との連携強化に向けた検討会の開催

・重症化リスクの高い方に対する栄養食事指導などが行えるよう資質向上研修会の開催

・プログラムⅡの推進に向けて看護師の調整機能を活用できないか県立大学等と検討

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

血管病の重症化予防対策

【構想冊子p.29】

作成課・担当

国民健康保険課・山中
健康長寿政策課・濱崎
医療政策課・堀池

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進

○県から医療機関への事業周知及び協力依頼（5月8日）

○県栄養士会との委託（契約日（5月1日））

（委託内容①外来栄養食事指導実績の集計

②分析・検討及び外来栄養食事指導の効果の検証

③管理栄養士向け研修会の企画・実施）

第1回管理栄養士への外来栄養食事指導スキルアップ研修（6月2日
109名参加）

外来栄養食事指導実績の集計(四半期毎)

第1四半期実績 2,505件（1ヶ月平均835件）

H29年度 1ヶ月平均件数と比較し約50件増

第2回管理栄養士への外来栄養食事指導スキルアップ研修（9月8
日）

○幡多圏域での取組

幡多地区での管理栄養士へのヒアリング（5月17日）

幡多郡医師会長等に対するヒアリング（5月28日）

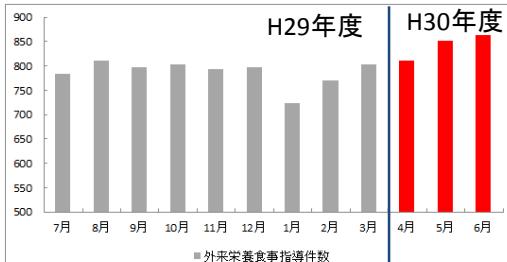
幡多地区糖尿病勉強会での医師や管理栄養士に対する事業説明

（6月14日50名参加（うちDr4名））

一般住民を対象とした幡多地区食育イベントでの広報（6月24日

232名）

対前年1ヶ月平均値 50件増



取り組みによって見えてきた課題（C）

②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進

病院に勤務する管理栄養士が病院業務で多忙

- ・入退院患者への栄養評価及び病棟での栄養食事指導

- ・平成30年度診療報酬改定に伴う業務の発生

- 緩和ケアへの参画

- リハビリテーションへの参画

- 退院時共同指導への参画

患者側の拒否

- ・栄養食事指導に最低20分要することへの抵抗感が根強い。

- ・特に高齢患者では、高齢患者であっても栄養食事指導が必要であることの認識が低い。独居といった要因も関与。

医師の理解が必ずしも十分ではない

- ・食事療法が専門的であるため、医師の理解をより促す必要がある。

事業の啓発が不十分

- ・協力医療機関への紹介元である診療所が事業を十分に認知できていない可能性あり。事業認知を促す必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進

外来栄養食事指導実績の集計(四半期毎)

広報資料の作成

- ・診療所医師向け：多忙な診療の合間でもご理解いただける直感的な事業スキームを明示。

- ・診療所患者向け：如何なる年代においても食事療法が重要である啓発及び、受診中の診療所から協力医療機関へ栄養食事指導目的の紹介が可能である旨の伝達。

- ・一般市民向け：食事療法が糖尿病治療の根幹を成すことの啓発。診療所及び病院が連携し、栄養食事指導を推進していることの周知。

幡多地区での医師・管理栄養士に対する説明会の開催

- ・事業周知を行うとともに、事業に関与している医療機関担当者より、実務上の工夫等を共有する。

実績の分析及び事業効果の検証

H31事業の実施に向けた課題整理のためのアンケート調査実施（県内全診療所対象）

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

②診療所と病院が連携した栄養食事指導の推進
管理栄養士が不在の診療所に対する管理栄養士の派遣事業の創設検討

- ・派遣事業実施には、高知県医師会、高知県栄養士会の協力が不可欠。

○検討課題

- ・外来栄養食事指導を目的とした管理栄養士派遣ニーズの人的需要量。

- ・人的需要量に対し、供給量としての病院OB管理栄養士等の人数把握。

- ・派遣費用補助を実施する場合を想定し、補助金額検討。

- ・事業実施に関してのアンケート調査や、事業開始となった場合の周知方法について高知県医師会と協議。

- ・派遣に際し核となる高知県栄養士会の実務上のキャパシティ及び外来栄養食事指導推進を目指すための当該広報活動。

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

歯周病予防による全身疾患対策

【構想冊子p.30】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①妊婦の歯周病予防対策

- ・健診受診者数は昨年同月比ほぼ同水準で推移（H29 31.5%：本県の妊婦歯科健診受診率は他県・政令市等より高く、県歯科医師会からも評価をいただいている）
- ・妊婦への健診受診の声かけを実施してもらえるよう、分娩取扱い医療機関11機関を訪問、それ以外の医療機関は文書により協力依頼を県産婦人科医会、県歯科医師会と連名にて実施（5/29～6/19）

※妊婦歯科健診受診者（名） (月締速報値)

月	H30受診者	H29受診者
4月	109	116
5月	113	113
6月	110	127
合計	332	356

- ・市町村母子保健担当者会において、H31年度からの健診体制（H31年度からは市町村事業として実施してもらえるよう）について説明（4/17）

②歯周病の普及啓発

- ・委託先である県歯科医師会と啓発方法等について協議し、テレビCM、ポスターによる全世代への啓発を秋頃に実施することを決定（6/18）

③その他

- ・保険者努力支援制度において成人歯科検診の実施が評価項目の一つとして位置づけられた。
- ・H30年度の実施市町村は9/34市町村にとどまっている状況。また、市町村からは、広域で成人歯科検診が実施できる体制づくりの要望があがっている。

取り組みによって見えてきた課題（C）

①妊婦の歯周病予防対策

- ・県による事業実施はH30年度までとなっており、H31年度以降は市町村事業として継続実施してもらうため、実施体制の調整（市町村と県歯科医師会との集合契約、健診単価決定等）が必要

③その他

- ・妊婦歯科健診と併せて、成人を対象とした成人歯科検診の実施体制の調整が必要

H30下半期の取り組み（A）

①妊婦の歯周病予防対策

- ・市町村事業への移行に向け、妊婦歯科健診受診者と未受診者で早産・低出生体重児の出現傾向を分析
- ・市町村説明会の検討
- ②歯周病の普及啓発
- ・テレビCM、ポスターによる全世代への啓発を実施

③その他

- ・成人歯科検診の集合契約による県内統一実施体制の構築に向けて、市町村に対する意向調査や集合契約に向けた県歯科医師会等との調整、集合契約締結に向けた準備を行う。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・全市町村が集合契約に参加した、成人歯周疾患（病）検診の実施
- ・妊婦歯科健診を実施する市町村への補助制度のあり方を検討

※糖尿病患者の歯周病対策については、「血管病の重症化予防対策の推進」に盛り込むことを検討

第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

在宅歯科医療の推進

【構想冊子p.47】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室を四万十市立市民病院内に移転し、医療機関との連携を強化（4/22）
- ・歯科医師会との取組の進捗状況に関する協議（5/10,8/3）
- ・幡多連携室の運用についての協議（4/26, 7/19）

※在宅歯科医療連携室の相談等実績

年月	相談件数	事前訪問	訪問診療
H30.4～6月	123	77	70
H29.4～6月	64	38	46
対前年同月比	192.2%	202.6%	152.2%

在宅歯科医療連携室は幡多連携室を開設した効果により、前年同月比で相談件数が192.2%アップ

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・高知学園短期大学で在校生を対象に奨学金の説明会（4/10）を開催するとともに、近畿・中四国の歯科衛生士養成施設や関係団体への周知を実施（4/20）
 - ・平成30年度の貸付者を5名認定（6/27）
 - （地域内訳：中央東圏域1、中央西圏域2、高幡圏域2）
- 研修等の開催
 - ・歯科衛生士等の在宅歯科診療スキルの向上を図るために、H30の研修内容について、委託先である高知学園短期大学と協議し、年内研修スケジュールを確定（5/22）
 - ・最期まで口から食べることを支援するため、要介護者の摂食嚥下機能を評価し、口腔機能の維持・向上を目的として、歯科医療従事者を対象とした研修会を試行的に実施（4/7）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室の設置により、稼働件数は増加してきているものの、更なる稼働件数の増加を目指し、効果的な周知・啓発が必要。
- そのためには、利用依頼の3割を占めるケアマネジャーに対する口腔ケアの重要性や訪問歯科診療の制度について十分理解してもらい、利用につなげる必要がある。
- ・在宅歯科医療連携室のある高知市、幡多地域からの相談件数は多いが、それ以外の地区が少ない。

※在宅歯科連携室の地域別相談実績（H23～H29）

地域	件数	全体の割合
安芸・室戸	7	1.1%
香美・香南	34	5.1%
土長南国	69	10.4%
高知市	407	61.4%
仁淀	40	6.0%
高岡	38	5.7%
幡多	68	10.3%

※地区歯科医師会別の件数

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・平成31年度新入生を確保するための周知が必要。
- 研修等の開催
 - ・摂食・嚥下機能の評価や口腔機能の維持・向上支援に関する研修は、講義・実技とともに数日間の研修となり、参加人数も限られることから、受講機会の確保が必要。

H30下半期の取り組み（A）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・ケアマネジャー向けに訪問歯科診療活用PRパンフを作成・配布し、連携室の相談件数増加を目指す
- ・マスメディア（TVC等）を活用した県民に向けたPRの実施

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
- ・高知学園短期大学と連携して高等学校に対する周知の実施
- 研修等の開催
 - ・高知学園短期大学において、歯科医療従事者を対象に、訪問歯科診療、口腔ケアに関する研修を5回実施

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 最期まで口から食べることを支援するため、県歯科医師会と連携して、摂食・嚥下を評価できる歯科医療従事者等を養成